

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第15期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 栗和田 榮一
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(075)693-8850
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(075)693-8850
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	930,305	1,045,032	1,118,094	1,173,498	1,312,085
経常利益 (百万円)	51,208	64,870	74,766	80,532	103,666
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	28,452	36,021	43,465	47,292	74,342
包括利益 (百万円)	30,962	43,954	50,567	51,241	92,981
純資産 (百万円)	309,771	358,209	389,427	423,082	404,845
総資産 (百万円)	650,843	710,619	762,807	772,744	790,259
1株当たり純資産 (円)	459.76	518.79	560.00	604.48	627.09
1株当たり当期純利益 (円)	45.83	57.74	68.43	74.45	117.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	46.4	46.6	49.7	50.4
自己資本利益率 (%)	11.0	11.7	12.7	12.8	19.0
株価収益率 (倍)	-	20.13	23.56	17.28	21.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,907	101,049	86,758	53,589	121,294
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111,826	34,698	66,267	61,531	504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,009	28,424	27,523	24,372	121,931
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	70,990	108,556	101,705	68,706	69,165
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45,194 (35,853)	47,058 (38,843)	49,260 (43,722)	51,363 (43,928)	52,021 (45,753)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期に係る純資産、総資産及び1株当たり純資産については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第11期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

7. 当社の連結決算日について第11期までは3月20日ですが、2017年6月9日開催の第11回定時株主総会決議において定款の一部変更を行い、第12期から3月31日となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	19,128	18,878	23,909	25,629	26,667
経常利益	(百万円)	12,079	11,130	17,894	19,625	21,214
当期純利益	(百万円)	100,894	10,951	16,384	18,049	30,723
資本金	(百万円)	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882
発行済株式総数	(千株)	106,732	320,197	320,197	320,197	640,394
純資産	(百万円)	273,822	292,812	293,631	296,496	318,958
総資産	(百万円)	466,892	497,595	511,658	500,219	560,767
1株当たり純資産	(円)	441.07	460.97	462.26	466.76	502.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	36.00 (-)	33.00 (-)	41.00 (18.00)	44.00 (22.00)	53.00 (36.00)
1株当たり当期純利益	(円)	162.52	17.55	25.79	28.42	48.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.6	58.8	57.4	59.3	56.9
自己資本利益率	(%)	44.7	3.9	5.6	6.1	10.0
株価収益率	(倍)	-	66.22	62.51	45.28	52.45
配当性向	(%)	3.7	94.0	79.5	77.4	72.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	191 (12)	211 (7)	219 (11)	211 (2)	220 (14)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	- (-)	- (-)	140.5 (95.0)	114.3 (85.9)	224.9 (122.1)
最高株価	(円)	-	2,675	3,315	3,275	3,165 (5,830)
最低株価	(円)	-	1,867	2,214	1,977	2,379 (2,480)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年9月21日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第15期の期末配当額については株式分割前の中間配当額36.00円と株式分割後の期末配当額17.00円(株式分割を考慮しない場合は34.00円)を合計した額を記載しております。
4. 第15期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額には、特別配当10円が含まれております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第11期の株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 9 . 当社の決算日について第11期までは3月20日ですが、2017年6月9日開催の第11回定時株主総会決議において定款の一部変更を行い、第12期から3月31日となっております。

2【沿革】

当社は、2006年2月開催の佐川急便株式会社臨時株主総会決議に基づき、2006年3月、佐川急便株式会社を株式移転完全子会社とする単独株式移転により設立された純粋持株会社であり、資本金11,275百万円にて発足し現在に至っております。次では当社グループ設立の沿革として、現子会社である佐川急便株式会社の設立からの経緯を記載しております。

1965年11月	佐川急便株式会社を設立
1975年7月	京都自動車興業株式会社（現・佐川アドバンス株式会社）を設立
1980年5月	佐川自動車工業株式会社（現・S Gモータース株式会社）を設立
1980年9月	佐川航空株式会社（現・S G Hグローバル・ジャパン株式会社）を設立
1983年2月	佐川コンピューター・システム株式会社（現・S Gシステム株式会社）を設立
1988年10月	翼運輸株式会社（現・S Gムービング株式会社）を子会社化
1990年8月	佐川急便（香港）有限公司を子会社化
1997年6月	SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.を設立
2003年9月	保利佐川物流有限公司を設立
2005年3月	佐川フィナンシャル株式会社を設立（2020年10月にS Gシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅）を設立
2006年3月	純粋持株会社体制へ移行、S Gホールディングス株式会社を設立
2006年6月	S Gホールディングス株式会社が、佐川急便株式会社から佐川グローバルロジスティクス株式会社（現・S G Hグローバル・ジャパン株式会社）他子会社10社の株式を譲受
2007年8月	S Gリアルティ株式会社を設立
2008年11月	佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社（2019年4月に佐川グローバルロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅）を設立
2009年2月	ワールド・ロジ株式会社が保有する株式会社ワールドサプライの全株式を譲受け、同社を子会社化
2011年4月	S Gエキスパート株式会社を設立（2020年10月にS Gシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅）を設立
2011年4月	S Gフィルダー株式会社を設立
2012年6月	SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.を設立
2013年5月	佐川グローバルロジスティクス株式会社において、S G Hグローバル・ジャパン株式会社に商号を変更するとともに、会社分割により佐川グローバルロジスティクス株式会社を新設し、国内ロジスティクス事業を承継
2013年5月	シンガポール国内の物流事業強化のため、AMEROID LOGISTICS (S) PTE. LTD.（現・SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.）を買収
2013年11月	当社グループの国内ネットワークを生かした高品質な一貫物流サービスの提供を目的とし、SG SAGAWA USA, INC.を設立
2014年6月	国際貨物事業の拡大を目的とし、スリランカの物流会社であるEXPOLANKA HOLDINGS PLCを買収
2015年3月	ベトナム国内で貨物・物流サービスを行うための事業会社として、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年3月	株式会社日立物流と資本業務提携契約を締結
2016年11月	ベトナムにおけるデリバリー事業の拡大・強化と顧客基盤拡大を目的とし、Phat Loc Express and Trading Joint Stock Company.（2017年3月にSG SAGAWA EXPRESS VIETNAM., LLCへ商号変更、2019年4月にSG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅）を買収
2016年12月	電報類似サービス事業の拡大を目的とし、株式会社V S T（現・佐川ヒューモニー株式会社）を設立
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2019年5月	ベトナムにおける車載冷凍冷蔵設備の供給事業を目的として、SG Motors Vietnam Co., Ltdを設立
2020年3月	東アジア及び中国におけるロジスティクス事業の拡大を目的として、上海虹迪物流科技有限公司を買収

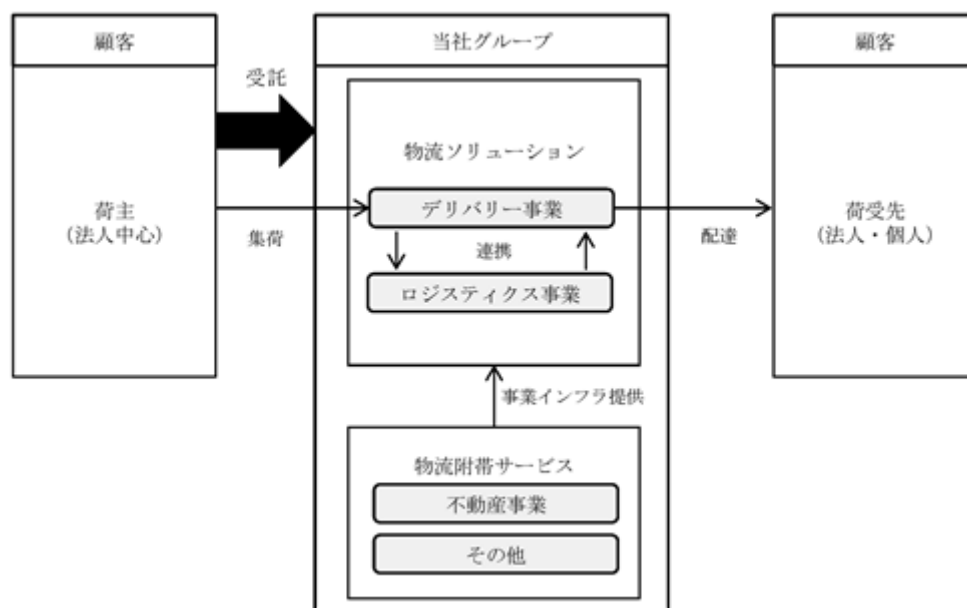
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社、連結子会社115社、持分法適用の関連会社3社により構成されており、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」等の事業を営んでおります。当該事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていないその他これらに附随する事業を「その他」に区分しております。また、主な関係会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（当社グループの商流概要）

当社グループの主たる商流は次のとおりとなっており、「デリバリー事業」「ロジスティクス事業」が提供する物流ソリューションを、「不動産事業」「その他」に属する事業インフラ機能である物流附带サービスが支える構造となっております。



（当社グループの事業推進における特徴）

当社グループでは、形状・頻度・数量など法人顧客の様々なニーズに基づいた出荷に対応可能な物流配送網を構築し、物流業務受託（BtoB（事業者間の物流）及びBtoC（事業者から個人への物流）、以下併せて「from B」という）に注力した事業展開を行っております。

本事業推進を実現するために、当社グループでは、セールスドライバー（2021年3月31日現在 約27,000人）が配業務のみならず営業担当者として法人顧客のニーズの把握・ソリューションの提案などを行い、顧客企業のサプライチェーンを把握した上で、当社グループが有するあらゆるリソースを活用した効率的な物流システムの提案及び提供を実施しております。

また、このような物流ソリューション提案を促進するための具体的な取組みとして、2015年3月期から「デリバリー事業」「ロジスティクス事業」を中心にグループ各社の有するリソースを活用し、グループ横断的な複合的物流サービスを検討・提案するための先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL（GO Advanced Logistics）」（以下「GOAL」という）を組成し、顧客の物流課題解決に向けた提案活動を実施しております。

こうした取組みを今後も強化・推進していくことで、法人顧客から選ばれる物流会社グループを目指してまいります。

（各事業セグメントの内容・特徴について）

上記のとおり、当社グループは法人顧客に対する総合的な物流ソリューションを提供しております。当社グループでは、主に輸送業務を担う会社を「デリバリー事業」とし、物流業務の包括受託（サードパーティー・ロジスティクス、以下「3PL」という）、国際輸送及び海外現地物流を担う会社を「ロジスティクス事業」に区分し、物流ソリューションを提供しております。

また、物流ソリューションを支える物流附带サービスを展開しており、その中でも金額的に重要性が高い物流不動産の開発・管理を担う会社を「不動産事業」に区分し、それ以外を「その他」としてしております。それぞれの事業セグメントの内容及び特徴については次のとおりです。

なお、当社及び連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.（海外事業統括）については、ソリューション・サービスは提供しておらず各セグメントには属さない全社（共通）部門であるため次の記載からは除いております。

（１）デリバリー事業

当事業では、宅配便事業を中心として当社グループの日本全国を網羅するネットワークを駆使した物品輸送サービスを法人顧客中心に提供しております。

法人顧客のニーズは、少量又は大量の輸送、大小・長短様々な荷物の取扱いなど多岐にわたることから、主力サービスである宅配便に加え、大型家具や家電等のラージサイズの荷物を扱うことが可能な物流施設・ネットワーク等のインフラを構築し、効率のかつ柔軟な対応を可能とする仕組みを整備しております。

こうしたインフラの特徴を活かし、従来複数の発送元から個別に納品されていた荷物を佐川急便株式会社の営業所において事前に仕分けを行った上でまとめて顧客企業に納品し入荷作業の最適化に貢献する「スマート納品」や、大型複合施設への納品を一括で引き受け施設内の各店舗等への搬出入まで行うなど、人・物・車・情報を一元管理し物流効率の向上を実現する「館内物流サービス」、当社グループの物流ネットワーク及びノウハウを活用し当社グループ及び外部輸送業者を活用して顧客企業にとって最適な物流サービスを提供する「TMS（Transportation Management System）」（以下「TMS」という）といった顧客企業にとって付加価値の高いサービスの開発・提供を行っております。

主要商品及びサービス
飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、メール便、特定信書便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、納品代行、食品配送
デリバリー事業に属する主な関係会社
佐川急便(株)、佐川ヒューモニー(株)、SGムービング(株)、(株)ワールドサプライ（合計4社）

（２）ロジスティクス事業

当事業では、流通加工サービス、物流センター・倉庫運営サービス等の3PLや、通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送に加え、海外拠点において各地域内での物流業務を担う海外現地物流を提供しております。

当事業では、顧客企業の既存の物流システムを踏まえ、上記の「TMS」を含む最適な物流システムの構築提案を行っているほか、人員の生産性管理、WMS（Warehouse Management System：倉庫管理システム）による業務情報の可視化、マテリアルハンドリング（運搬や在庫管理の無人化など拠点内の物流工程や荷役作業の効率化を図る仕組み）の導入等による効率的な流通加工・倉庫運営を追求しております。特に当社グループでは、倉庫と佐川急便株式会社の営業所を一体化することで倉庫と輸送拠点間のリードタイムをなくした佐川流通センター（以下「SRC」という）に象徴されるように、顧客のサプライチェーンの大部分をカバーするデリバリー事業と連携した倉庫運営の効率化を図る点が特徴であります。

また当事業では、デリバリー事業と連携した日本発着の国際輸送を展開し、さらに、海外拠点とシームレスにつながる物流サービスの拡大を推進しております。特に、今後の成長が期待できるアジアを中心とした海外域内での現地輸送網の構築及びフォワーディングの展開により、日本のみならずアジア域内で一貫した企業物流サービスを提供しております。

主要商品及びサービス
流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、ルート配送、チャーター輸送、国際宅配便、国際航空・海上輸送
ロジスティクス事業に属する主な関係会社
佐川グローバルロジスティクス(株)、SGHグローバル・ジャパン(株)、EXPOLANKA HOLDINGS PLC、上海虹迪物流科技有限公司、EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED、EFL GLOBAL LLC、EFL Container Lines, LLC、SG SAGAWA USA, INC.、EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD、SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.、EXPOLANKA (PRIVATE) LIMITED、EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED、Expo Freight (Shanghai) Limited、Expofreight (Hong Kong) Limited、保利佐川物流有限公司、佐川急便（香港）有限公司、Expofreight (Shenzhen) Limited.、上海保利佐川物流有限公司、昆山虹迪供応鍊科技有限公司、EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)、PT. EXPO FREIGHT INDONESIA、SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.、EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED、その他79社（うち、関連会社3社）（合計103社）

(3) 不動産事業

当事業では、物流ソリューション提供のための事業インフラである物流施設を中心に不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。

具体的には、当社グループのデリバリー事業及びロジスティクス事業における業務効率性を追求した両事業の一体型物流施設であるSRC等の開発を通じ、物流ソリューションの競争力向上に寄与する一方で、老朽化した既存資産及び物流効率の低い施設のリノベーション並びにスクラップ・アンド・ビルドにより、物流効率の最適化を進めております。本取組みはグループで活用する施設のみではなく、他社・他業種も含めた顧客ニーズに合わせた物件の開発及び管理、活用(CRE)を行っております。

これらの取組み遂行にあっては、当社グループ保有の物流施設を信託受益権化し、売却することで資産効率及び資金効率を高めるとともに、新規の施設開発資金を獲得することで効率的な物件開発数の拡大を図っております。売却後は、SGアセットマックス株式会社にて資産管理及び運用を行っております。

また、CSR活動の一環として物流施設を活用した太陽光発電及び売電も行っております。

主要商品及びサービス
不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給
不動産事業に属する主な関係会社
SGリアルティ(株)、その他1社(合計2社)

(4) その他

当社グループでは、効率的な物流ソリューションを提供するために、不動産事業以外の各種事業インフラについてもグループ内にその機能を保有しております。具体的には、輸送に関わる損害保険の代理店事業、トラック燃料の販売、輸送車両の整備・販売、物流システムの開発・運用、宅配便の代金引換サービスの提供、物流施設内の業務受託を中心とした人材の派遣及び業務請負等を各関係会社がグループ内外に提供しております。

デリバリー事業及びロジスティクス事業と連携したこれらのサービスの展開により、総合的な物流ソリューションの提供をしております。

主要商品及びサービス
商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負
その他に属する主な関係会社
佐川アドバンス(株)、SGモーターズ(株)、SGシステム(株)、SGフィルダー(株)、その他4社(合計8社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐川急便(株) (注)3、4、6	京都市南区	11,275	デリバリー事業	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の借入 ・経営指導
佐川ヒューモニー(株)	東京都江東区	100	デリバリー事業	100.0 (100.0)	・資金の借入 ・経営指導
S Gムービング(株)	東京都江東区	100	デリバリー事業	100.0	・資金の借入 ・経営指導
(株)ワールドサプライ	東京都江東区	95	デリバリー事業	100.0	・資金の借入 ・経営指導
佐川グローバルロジスティクス(株) (注)3	東京都品川区	3,450	ロジスティクス 事業	100.0	・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
S G Hグローバル・ジャパン(株)	東京都江東区	203	ロジスティクス 事業	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の借入 ・経営指導
S Gリアルティ(株) (注)3	京都市南区	20,000	不動産事業	100.0	・役員の兼任2名 ・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
佐川アドバンス(株)	東京都江東区	27	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
S Gモータース(株)	東京都江東区	10	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
S Gシステム(株) (注)11	京都市南区	350	その他 全社(共通)	100.0	・資金の貸付 ・資金の借入 ・経営指導
S Gフィルダー(株)	東京都江東区	100	その他	100.0	・資金の借入 ・経営指導
SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. (注)3、7	シンガポール	USD 298百万	全社(共通)	100.0	・役員の兼任1名 ・資金の貸付
EXPOLANKA HOLDINGS PLC (注)3、7、9	スリランカ コロンボ	LKR 4,097百万	ロジスティクス 事業	75.6 (75.6)	・資金の貸付
上海虹迪物流科技有限公司	中国 上海	CNY 75百万	ロジスティクス 事業	70.0 (70.0)	・役員の兼任1名
EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ	INR 8百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EFL GLOBAL LLC (注)8	米国 ニューヨーク	USD 10,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EFL Container Lines, LLC	米国 ニューヨーク	USD 10,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
SG SAGAWA USA, INC.	米国 カリフォルニア	USD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD	ベトナム ホーチミン	VND 1,027百万	ロジスティクス 事業	99.0 (99.0)	-
SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	VND 29,184百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD. (注)3	ベトナム ホーチミン	VND 382,653百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA (PRIVATE) LIMITED	スリランカ コロンボ	LKR 250百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED	スリランカ コロンボ	LKR 100百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
Expo Freight (Shanghai) Limited	中国 上海	CNY 5百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Expofreight (Hong Kong) Limited	中国 香港	HKD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
保利佐川物流有限公司 (注) 3	中国 深圳	CNY 110百万	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	-
佐川急便(香港)有限公司 (注) 5	中国 香港	HKD 16百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
Expofreight (Shenzhen) Limited.	中国 深圳	CNY 5百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
上海保利佐川物流有限公司	中国 上海	CNY 16百万	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	-
昆山虹迪供应链科技有限公司	中国 上海	CNY 100百万	ロジスティクス 事業	70.0 (70.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)	アラブ首長国連 邦 ドバイ	AED 300,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
PT. EXPO FREIGHT INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	USD 624,899	ロジスティクス 事業	90.0 (90.0)	-
SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.	シンガポール	SGD 1百万	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア プノンペン	USD 5,000	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	-
他81社 (注) 10					
(持分法適用の関連会社) 3社 (注) 12					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、内数で間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 佐川急便株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等 (1) 営業収益	1,030,821百万円
(2) 経常利益	62,370百万円
(3) 当期純利益	43,124百万円
(4) 純資産	200,961百万円
(5) 総資産	385,727百万円

5. 佐川急便(香港)有限公司は、2020年8月12日付で増資を実施いたしました。この結果、同社の資本金は100万HKDから160万HKDとなりました。

6. 当社は、2020年9月に佐川急便株式会社の株式の20.0%を追加取得いたしました。この結果、同社の議決権比率は100.0%となりました。

7. SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.は、2020年6月にEXPOLANKA HOLDINGS PLCの株式の7.4%を追加取得いたしました。この結果、EXPOLANKA HOLDINGS PLCの議決権比率は75.6%となっております。

8. EFL GLOBAL LLCは、2021年2月9日付でExpolanka USA LLCから社名変更しております。

9. 上記関係会社のうち、EXPOLANKA HOLDINGS PLCはスリランカのクロンボ証券取引所に上場しており、同国の法規制に則ってアニュアルレポートを作成、開示しております。

10. 当連結会計年度において、子会社6社を増加したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、子会社4社を減少したことにより連結の範囲から除外しております。

11. 佐川フィナンシャル株式会社及びS Gエキスパート株式会社は、2020年10月1日付でS Gシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により、消滅しております。

12. 株式会社日立物流は、2020年9月に保有株式の一部を売却したことにより、持分法適用の関連会社から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デリバリー事業	43,063	(36,839)
ロジスティクス事業	6,286	(6,886)
不動産事業	63	(-)
その他	2,087	(1,801)
全社(共通)	522	(227)
合計	52,021	(45,753)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートナー社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載していません。
2. 報告セグメント別の経営成績をより適切に反映するため、当連結会計年度から「その他」に属する連結子会社の業績の各報告セグメントへの配分方法を変更しております。この変更にあわせて従業員数の区分も変更しております。
3. 全社(共通)には、当社及びS Gシステム株式会社のシェアードサービス事業に従事する従業員数等を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
220 (14)	37.6	9.4	7,047,679

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートナー社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載していません。
2. 平均勤続年数の算定に当たっては、連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の従業員は全て全社(共通)に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、連結子会社の株式会社ワールドサプライにおいて労働組合が組織されております。当社グループの他の従業員により組織された労働組合はありません。なお、労使関係については円満な関係にあり、労使関係において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の精神「飛脚の精神(こころ)」のもと、

- 一．お客様と社会の信頼に応え 共に成長します
- 一．新しい価値を創造し 社会の発展に貢献します
- 一．常に挑戦を続け あらゆる可能性を追求します

を企業理念とし、お客様から「安心」「満足」「信頼」をいただけるサービス・品質向上を図っております。今後も社会の変化・顧客のニーズに迅速に対応し、トータルなソリューションの提供を実現させ、一層社会に必要なとされる企業体を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

現在の日本経済を取り巻く環境は、少子高齢化を背景に労働需給が一段とひっ迫する中、長時間労働の是正や同一労働同一賃金を目的とした働き方改革関連法が順次施行されております。また、eコマース市場の伸長を背景に物流業界、とりわけ宅配便に対する社会のニーズが益々高まっており、顧客のグローバル化、消費者ニーズの多様化による物流機能の高度化が求められております。一方、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という)の拡大が経済全般に影響を与え、先行きが不透明な状況が続いております。このような環境の中、当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの中期経営計画「Second Stage 2021」を「経営基盤の強化」と位置付け、次の経営戦略を重点的に取り組んでおります。

(中期経営計画の経営戦略)

グループ総合力の結集による進化した物流ソリューションの提供
経営資源の価値最大化による成長基盤の確立
デジタル化の推進と最新技術の導入による効率化・顧客利便性の追求
グローバル物流事業における顧客基盤拡大と高いプレゼンスの発揮
組織・人材の課題解決力の高度化による競争優位性の創出
経営管理体制の一層の強化及びステークホルダーの満足度向上

(中期経営計画の進捗状況)

グループ総合力の結集による進化した物流ソリューションの提供
・物流ニーズの高度化

2020年初頭からの感染症の世界的な拡大が、主要港のロックダウン、米国でのコンテナの長期滞留及び航空機の運航本数削減等、サプライチェーンに多大な遅延や障害をもたらしました。国内においては、外出自粛によるeコマース市場の急拡大や消費者ニーズの多様化を背景に、商品の多品種小ロット化と流通の多頻度化が進み、企業の物流はより複雑化しております。このような変化を受け物流業界では、物流機能の高度化が求められるとともに、宅配便に代表される小口配送のニーズが更に高まっております。

当社グループでは、2020年2月に開設した次世代型大規模物流センター「Xフロンティア」(以下「Xフロンティア」という)が本稼働いたしました。「Xフロンティア」は、宅配便の大規模中継センター機能を有しており、高性能な仕分け搬送機等の導入により1時間当たり約10万個の仕分けが可能となり、ネットワーク全体での取扱個数のキャパシティを押し上げる効果が見込めます。また、国際物流、eコマース向け物流プラットフォーム、大型・特殊輸送などグループの様々な物流機能を集約しており、より高度な物流の提供が可能となりました。「Xフロンティア」を起点に、「GOAL」を継続的に強化・進化させながら、変化する顧客ニーズに合致した物流ソリューションを提供し、事業拡大を推進してまいります。

・アライアンスによるソリューションの強化

2016年3月30日付で株式会社日立物流と資本業務提携契約を締結いたしました。また、2019年8月に、セイノーホールディングス株式会社と業務連携に向けた基本合意を締結し、続いて、様々なスタートアップ企業と資本・業務提携契約を締結するなど、物流業界での協業関係の強化を進めております。当社グループとアライアンス先との経営資源を双方で活用することで、新たな物流ソリューションの提供、車両・センターの共同活用による効率化等、様々な事業連携に取り組んでおり、今後も引き続き事業シナジーを創出してまいります。

経営資源の価値最大化による成長基盤の確立

・輸送ネットワークの強化

eコマース市場の拡大により、社会の宅配便に対するニーズが高まっております。当社グループは、このようなニーズに応えるため、「Xフロンティア」を新設いたしました。関東の複数の中継センターを「Xフロンティア」に集約することで、より効率的な輸送ネットワークを構築し、高品質で安定的な宅配サービスの提供を実現してまいります。コロナ禍で急激に増加した個人宅への配達に対応するために、営業所の増強、路線便の拡充、委託先との良好な関係の構築など輸送インフラの強化に取り組むとともに、生産性の向上に努めてまいります。

・機能分担の明確化など競争力のある組織の構築

労働需給がひっ迫する中、限りある人的資源を効果的に、高い生産性で働くことができる環境整備に取り組んでおります。具体的には、セールスドライバーがより営業活動に注力するために、手書き伝票のデジタル化や、点呼・運行管理のスマートフォンを使用した遠隔管理等、ITによる作業負荷軽減を進めております。また、個人宅の配達においては、品質を維持・向上させながら輸送効率を高めていくために、宅配の専門ドライバーや委託先の拡充を推進しております。加えて、それぞれの職務の成果に応じた評価制度・報酬体系を構築することにより、従業員のモチベーションの向上など組織力の強化に取り組んでおります。

デジタル化の推進と最新技術の導入による効率化・顧客利便性の追求

・デジタル化の推進

生産年齢人口の継続的な減少が見込まれるわが国では、労働力不足は極めて深刻な問題であります。当社グループでは、労働力の確保・強化を図る一方で、積極的に最新技術を含むIT技術の利用を促進し、省力化・省人化に取り組んでおります。具体的には、配達伝票をデジタル化し荷物の状態を可視化することで、積み降ろしや配達などの業務の効率化を目指しております。今後も積極的にデジタル化を推進し、生産性の向上や顧客利便性を高めてまいります。

・最新技術の導入

近年、通信やAIに代表されるデジタル化の進歩はめざましく、当社グループでは最新技術の積極的な活用に取り組んでおります。具体的には、年間14億個を超える宅配便伝票に一部混在する手書きの伝票を、AI-OCRを用いデータ化し、配達伝票のフルデジタル化を目指しております。宅配便情報の一元管理により、最適な配達ルートを生AIにより算出し、ドライバーが所持しているスマートフォンの地図上に表示することで、配達業務の効率化と平準化を進めてまいります。

グローバル物流事業における顧客基盤拡大と高いプレゼンスの発揮

・グローバルネットワークの更なる強化

2020年9月以降、米国の巣ごもり需要の急増に端を発した世界的なコンテナ不足は、海上と航空運賃の高騰を招きました。このような環境の中、南アジア・東南アジア・東アジア・アフリカ等から欧米への物流ネットワークに強みがあるEXPOLANKA HOLDINGS PLC（以下「エクスポランカ社」という）は、海上及び航空コンテナのスペースを安定的に確保したことで、新規顧客の獲得につなげました。今後、日本を基軸として展開する国際物流ネットワークと連携させることにより、新興地域でのグローバル物流の強化に取り組んでまいります。

・日本発着の国際物流強化

近年、eコマースにおきましてもボーダーレス化が進行しており、日本における越境ECのマーケットは毎年10%を超えるスピードで成長しております。特に中国及びASEANは、市場規模が大きく今後の成長も見込めることから、注力すべきエリアであると認識しております。海外現地の有力なパートナーとのアライアンス構築などを積極的に展開し、付加価値の高いサービスの提供を目指してまいります。

組織・人材の課題解決力の高度化による競争優位性の創出

・フラットな組織風土の醸成

当社グループでは、グローバルで10万人近い人々が働く企業グループとして、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、誰にとっても働きやすく、働きがいのある職場環境の創出に努めております。従来、女性活躍推進を重要課題に定め、管理職への登用、職域の拡大及び環境・制度の整備の取組みを実施してまいりました。今後、ジェンダー平等の取組みへと活動の幅を広げてまいります。多様な価値観を尊重し、柔軟な意思決定を行うことで、新たな価値の創出を目指してまいります。

・働き方改革の一層の取組み

感染症の拡大を契機に、働き方が大きく変化いたしました。当社グループにおきましても、在宅勤務制度の整備を行い、テレワークを推進しております。また、ITインフラの整備やコミュニケーションツールを標準装備することで、在宅勤務においても高い生産性で業務を遂行できる環境の構築に取り組んでおります。

経営管理体制の一層の強化及びステークホルダーの満足度向上

・コンプライアンス体制の強化

当社グループでは、「S Gホールディングスグループ倫理・行動規範」に則ったコンプライアンスを含む経営管理体制について、適宜必要な委員会・プロジェクトの発足及び推進を通じて着実に強化を図っております。具体的には、当社のガバナンス高度化を目的として、取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性を判断するために「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。また、当社及びグループ各社においてコンプライアンス統括責任者を任命し、法令等の遵守、懸念事象発生時の報告及び対応を行うとともに、グループリスクマネジメント会議においても定期的に重要事項の報告を行うなど、グループ横断的に対応しております。さらに、これを支える内部通報制度については、消費者庁の定める「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」に基づく内部通報制度認証基準に適合している事業者として、「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」の認証を受けました。

・事業活動を通じたSDGsへの貢献

当社グループでは、「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」採択の趣旨に賛同し、独自の目標を定め、事業活動を通じて、積極的に推進しております。具体的には、2019年5月に、金融安定理事会（FSB）が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同するなど社会の課題解決に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献しております。また、ステークホルダー経営を推進するために、CSR重要課題として次の7項目を定めて、事業活動を推進しております。

（CSR重要課題）

- 安全・安心なサービスの提供
- 環境に配慮した事業推進
- 個性・多様性を尊重した組織づくり
- 総合物流ソリューションによる新しい価値の創造
- 地域社会への貢献
- サステナブル調達の推進
- 責任ある経営基盤の構築

（3）経営環境と対応方針

全般

現在のわが国経済は、感染症拡大による再三の緊急事態宣言発出を受け停滞しております。外出自粛に伴うサービス消費の減少などを背景に、非製造業の経済活動が弱含む一方、製造業は、中国向けを中心とした輸出の回復を受けて底堅く推移しております。物流業界におきましては、巣ごもり消費に端を発したeコマース市場の急拡大を受け、個人向けを中心とした宅配便が急増しております。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図る政府の総合経済対策を円滑かつ着実に実施すること等により、経済が感染症拡大前の水準に回帰することが見込まれる一方で、変異ウイルスによる感染の拡大など、感染症の収束が未だ見えないことから、先行きは不透明な状態が続いております。

当社グループの主力事業である国内におけるデリバリー事業や、ロジスティクス事業におきましては、eコマース市場の拡大を背景に、成長トレンドが続いておりますが、経済活動全般が抑制されることから鈍化することも想定され、先行きの不透明感は継続しております。また、国際物流におきましても、感染症の影響による世界的な海上コンテナ不足が発生しており、サプライチェーンの混乱は継続しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、社会インフラの一部を担う物流企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献するために、安定した物流の提供に加え、グループ一体となった付加価値サービスの更なる強化や経営基盤の強化に取り組んでまいります。

デリバリー事業

感染症拡大により、外出の自粛が継続している中、人々の購買行動は、店舗で直接商品を手に取り購入する形から、インターネット等を介した通信販売へと大きく転換しております。この変化により、2021年3月期の国内における宅配便の取扱個数は、前年比11.6%増の4,751百万個と大幅に増加いたしました。

当社グループでは、急激な宅配便の増加に対応するため、2020年10月から稼働を開始した「Xフロンティア」の中継センターを当初計画よりも早く本稼働させました。これにより最繁忙期である年末には、前年に比べ10%を超える荷物についても安定した品質でお届けすることができました。他方で、多様な働き方への対応、業務に応じた協力会社の活用、デジタルライゼーションによる業務効率化など、労働環境の改善や生産性の向上に積極的に取り組んでおります。

宅配便に次ぐ第二の主力商品と位置付けている「TMS」につきましては、全国の自治体よりコロナワクチン輸送の要望を、多数いただいております。今後更に高まる多様なニーズに対応するために、受託範囲の拡大とシステム化を推し進め、迅速に対応できる体制を構築してまいります。

ロジスティクス事業

国内においてeコマース需要が拡大する中、中小企業向けのECプラットフォームの提供を進めております。また、成長著しい越境通販など、日本発着の国際物流にも注力しております。

海外では、世界的な海上コンテナ不足が発生しており、海上及び航空貨物のコンテナスペースのひっ迫によりサプライチェーンが混乱しております。このような環境のもと、アジアのネットワークに強みのあるエクスポランカ社は、海上及び航空コンテナスペースを安定的に確保できたことにより、新規顧客の獲得につなげました。今後、更なるグローバルネットワークの拡充に加えて、成長著しい越境通販など、日本発着の国際物流にも注力してまいります。

不動産事業

日本のEC化率は、中国や欧米に対し未だ低い水準であることから、宅配便の取扱個数は今後も継続的に増加することが見込まれます。当社グループにおいては、このような旺盛な需要に対応するため、ラストワンマイルの配達強化が重要な課題であると認識しております。老朽化や狭隘が顕在化した全国の営業所に対し、改修や代替施設の建設など輸送ネットワーク全体の強化を進めてまいります。

その他

その他の事業は、効率的な物流ソリューションを提供するための基盤となる様々な機能で構成されております。高度化する物流ニーズや生産年齢人口の減少が続く中、効率的で安定的な物流を実現するために、デジタル化による生産性の向上や顧客の利便性の向上に取り組んでおります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、次のとおりです。

(連結業績見通し)

(単位：百万円)

	2022年3月期 業績予想	前期比(%)
営業収益	1,325,000	101.0
営業利益	107,000	105.2
経常利益	108,500	104.7
親会社株主に帰属する当期純利益	74,000	99.5
EBITDA	137,000	106.9

(セグメント別業績見通し)

(単位：百万円)

	2022年3月期 業績予想	前期比(%)
営業収益 合計	1,325,000	101.0
デリバリー事業	1,031,000	101.6
ロジスティクス事業	223,500	107.6
不動産事業	13,500	59.1
その他	57,000	85.7
営業利益 合計	107,000	105.2
デリバリー事業	83,500	116.8
ロジスティクス事業	10,500	82.4
不動産事業	7,000	61.9
その他	4,000	95.0
調整額	2,000	102.1

(注) 営業収益は外部顧客に対する売上高を示しております。

2022年3月期の連結業績予想

当社グループの2022年3月期連結業績予想は、感染症の影響により先行きの不透明感があるため、特に主力のデリバリー事業の取扱個数については当期と同程度の数量とセールスマックスを前提とし作成しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のようなものがあります。なお、当社グループとしましては、これらの各リスクの発生可能性を認識した上でその発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、次の事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断した内容であり、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 事業に関するリスク

デリバリー事業への依存

デリバリー事業は、当社グループの連結営業収益の約8割を占める主要な事業であります。

当社グループでは、当事業において顧客に対して「GOAL」の推進等による付加価値の高いサービス提供を行うほか、人件費、外注費及び安全確保のための諸費用等、増加するコストを適正に運賃に反映させるべく、過年度から各顧客との個別価格交渉を行うことにより、収益性の安定化に努めてまいりました。

当社グループとしましては、今後においてもこれらの取組みを継続的に実施していく方針であります。景気低迷等による個人の消費や企業物流の減少等により、これらの取組みが想定どおりに進展しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

燃料価格等の上昇

当社グループは、事業を行うに当たり多数のトラック等輸送機材を使用しており、その燃料費は原油価格や為替相場の動向により変動いたします。

当社グループとしましては、天然ガストラック等の環境対応車を導入し、原油価格の変動による費用増加リスクの抑制に努めており、また、今後も新技術の導入による省エネルギーや代替エネルギーに対応した車両が開発されれば、積極的に導入していく方針であります。しかしながら、急激な燃料価格等の上昇が生じた場合や、当該費用増加を運賃等の販売価格に転嫁できない場合、販売価格への転嫁により当社グループのサービスへの需要が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

デリバリー事業の主要サービスである宅配便については、当社グループを含めた大手3社での競争が激化しております。また、ロジスティクス事業においても3PLやフォワーディングの各業務サービスにおける同業他社との競争が高まっているものと認識しております。

当社グループとしましては、「GOAL」に基づく複合的なサービスを提供することで、顧客にとってより効率的かつ付加価値の高い物流ソリューション提案を行い、当該競争環境下でのシェア向上を図っていく所存です。しかしながら、今後、当社グループの優位性が相対的に低下した場合や、更なる競争激化による価格下落が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送トラブル

デリバリー事業では、法人・個人を含めた顧客所有の物品を顧客の指定どおりに輸送することが中心となります。このため、当社グループによるサービス提供の過程において、輸送品の破損、配達先の誤り及び輸送量の変動に伴い予定時間内の輸送ができない場合は、当社グループによるサービスの信用を損なう可能性があります。

当社グループとしましては、こうしたトラブルの発生を抑制すべく、発生要因等をデータベース化し、ミスの低減やセールスドライバーの教育等の改善策を継続的に実施しております。今後これらに起因するトラブルが頻発するような場合や、当該トラブルを理由とした損害賠償が増加するような場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業における継続的な資産流動化

不動産事業では、S Gリアルティ株式会社を中心となって当社グループ拠点における資産管理・運営、大型施設の開発及び既存施設の転用等の資産活用を行っております。また、当社グループが所有、利用している物流施設及び開発したマルチテナント型の物流施設を信託受益権化し、売却することにより、資産の有効活用、財政状態の改善等を図っており、これにより営業収益及び営業利益が計上されます。

当社グループとしましては、今後も継続的に収益性が見込まれる物件の取得、施設の開発及びこれらの売却を行っていく方針ではありますが、不動産市況の変動、建設資材や人件費の高騰、物件の開発遅延等を要因として、物件の仕入価格、簿価及び販売価格等が変動することにより、適時かつ適切な価格による不動産及び信託受益権の売買が困難となる可能性があり、また、会計処理の複雑性を起因として、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不正等の発生

当社グループは、日本全国を網羅する拠点網を有し、また、アジアを中心とした海外各国でも事業を展開しており、実際の業務運営について当社グループ内の各社・各拠点の業務従事者に委任しております。また、グループ内で対応できない場合は、外部業者を利用してサービス提供を行うケースもあります。このため、代金引換サービスによる収受金の着服や売上の不正計上等が生じる可能性は否定できません。

当社グループとしましては、業務運営上必要な規程・手順書を整備するとともに、内部監査や委託先選定時のチェック等を通じた牽制体制を敷くことでこれらの不正等が生じることがないように努めておりますが、今後、不正等が発生又は発覚し、また、その金額が多大なものとなる場合は、当社グループへの社会的信用が低下するとともに、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重大事故

当社グループは、デリバリー事業を中心に公道を利用した陸上輸送業を営んでおります。昨今、「運輸の安全性向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律」（いわゆる「運輸安全一括法」）等により安全運転に係る規制が強化される中、運送事業運営者への安全配慮に対する社会的責任は一層強く求められております。

当社グループとしましては、安全を最優先とした対策を実施しておりますが、重大事故が生じた場合は車両の使用停止等の行政処分が行われ、当社グループの一部又は全部の事業の停止を余儀なくされるとともに、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、国土交通省報告事故の違反点数が累積した場合には、事業停止命令を受けたり、事業許可の取消しがなされたりすることによって、当社グループの事業の継続が困難となる可能性があります。このような事象が発生した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

委託先の活用

当社グループのデリバリー事業では、当社グループが保有する経営資源を企業からの物流業務受託（from B）の獲得に最大限活用しております。そのため、個人宅（to C）への輸送業務のうち過半数を、また、路線運行（東京・大阪間等物流拠点間の長距離輸送）のうち大部分を外部業者に委託しております。当社グループは、想定輸送量に応じ複数の委託先の確保に努めておりますが、十分な委託先が確保できない場合は、当社グループドライバーの業務時間が長時間化することで労務費が想定以上に発生したり、遅配が発生する可能性があります。また、今後ドライバー不足により外注費が高騰する場合は、当社グループの費用が増加する可能性があります。加えて、当社グループの委託先にて不祥事が発生した場合や委託先の輸送品質が顧客の要求に応えることができない場合には、当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。これらのリスクが顕在化する場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開

当社グループは、アジアを中心に海外各国へ事業展開しております。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載のとおり、グローバルネットワークの更なる強化と国際事業の強化を図る所存です。

このため、今後、為替及び航空・船舶輸送運賃の急激な変動や、当社グループの拠点がある地域での経済情勢・事業環境の悪化、予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化やテロ活動の活発化、商慣習の相違、自然災害や感染症の発生等の地政学リスクが顕在化した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の育成・確保

当社グループの各事業は、ドライバー等の現業従事者の確保が不可欠であり、当社グループの求めるクオリティを有する人材の採用及び育成が必要であります。特に足元ではeコマース市場の拡大による物流サービスへの需要増加や顧客が要求するサービスの高度化もあり、業界内ではドライバー確保に向けた競争が高まっております。

当社グループとしましては、多様な働き方の提供や業務に見合った報酬体系を構築することに加え、採用後も定期的な研修を重ねることで質・量ともに十分な人材確保に努める方針ですが、これらの取組みが効果を発揮できなかった場合、営業収益の減少や費用増加等により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A、事業提携

当社グループでは、事業拡大及び企業価値向上のためにM & A及び事業提携を積極的に活用しております。特にこれらの経営戦略を実施する場合は、対象会社への十分なデューデリジェンスを実施するとともに、社外取締役・監査役も参加する投資検討委員会にて出資・取得価額の妥当性について十分に検討した上で実行することとしております。しかしながら、当該M & Aや資本提携等実施時に見込んだ成果が計画どおりに進捗しないこと等によるのれんや株式取得価額の減損等、当初予期していなかった事業上の問題の発生、取引関連費用の負担等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特に資本業務提携や共同出資によるジョイントベンチャー設立等については、提携等実施当初に企図する成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消や提携会社の解散等が生じる可能性があります。この場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼすほか、公表している中期経営計画の見直しを行う可能性があります。

株式会社日立物流との資本業務提携

当社及び佐川急便株式会社は、強固な事業基盤の構築と物流業界における競争力の向上を目的として、2016年3月30日付で株式会社日立物流との間で資本業務提携契約を締結しております。しかしながら、それぞれの強みを活かすための適切な施策が実行されない場合は、本資本業務提携契約において予定した便益を享受することができない可能性があります。また、株式会社日立物流が財政その他事業上の問題に直面したり、業界再編等により本資本業務提携に関する戦略を変更する可能性があります。

これらの要因により、株式会社日立物流との資本業務提携は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年9月24日に株式会社日立物流との資本関係を見直し、佐川急便株式会社が当社の完全子会社となり、株式会社日立物流を持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、株式会社日立物流との資本業務提携によるリスクは大幅に低下いたしました。

役員との取引関係

当社代表取締役会長兼社長である栗和田栄一が理事長を務める当社グループの外郭団体として、公益財団法人S G H文化スポーツ振興財団及び公益財団法人S G H財団があります。当社グループとしましては、CSR活動の一環として両財団の活動方針に賛同し、美術品の無償寄託及び人材支援等の活動を今後も継続して実施する方針としております。

なお、両財団については、当連結会計年度末現在、合計で当社普通株式の58,636,362株（発行済株式総数対比9.16%）を保有しております。両財団が当社株式に係る議決権を行使する際は、定款により理事会の3分の2以上の賛成を得る必要がある旨定められております。当社グループとしましては、両財団の議決権行使に係る独立性確保のため、当該議決権行使に係る理事会決議に当社グループ役職員を兼務する理事は参加しないこととしております。また、両財団の理事選任に当たり、当社グループ役職員を兼務する評議員は、当社グループ役職員を兼務する理事の選任に当たっては評議会の決議に参加しないこととしております。

中期経営計画

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、新中期経営計画「Second Stage 2021」を策定しており、経営戦略に基づいた2022年3月期の連結業績予想については、当社ホームページ上に公表しております。しかしながら、当該中期経営計画は、eコマースの拡大など顧客需要の拡大、宅配便事業における平均単価・宅配個数、人件費・外注費など、様々な前提に基づくものであり、前提が想定どおりとならない場合等には、当該計画における目標を達成できず、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の設備投資について

当社グループでは、継続的に物流施設の開発を行っており、足元では路線輸送の効率的な運用やキャパシティの向上を目的として、東京都江東区に「Xフロンティア」を建設し、2021年3月期から本稼働させました。今後も継続的にインフラの強化を図っていく方針ですが、施設の建設に関連して想定以上のコストが発生する場合や、完成後において想定どおりの効果を発揮しない場合等においては、費用負担の増加や減損の発生等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 規制、コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業運営に当たっては、次のような法規制を含む様々な法令の遵守が必要となります。今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合には、かかる法規制への対応に追加費用を要したり、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業上の重要な許認可等

当社グループの事業運営に当たっては、主に次のような許認可等が必要となっております。当社グループでは、これら許認可等の規制に係る関係法令等の遵守に努めており、事業運営上の支障を来すような状況は生じておりません。しかしながら、今後、法令違反等が発生することでこれらの許認可等が停止又は取消しとなった場合や法規制の厳格化が生じる場合は、当社グループの事業の継続が困難となり、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の連結子会社であるS Gモータース株式会社の2工場において、不適合車への保安基準適合証の交付及び法定手順に沿わない検査行為を行ったことにより、2021年2月19日に国土交通省関東運輸局から事業停止処分(25日間又は35日間)及び指定自動車整備事業の許認可の取消し処分を受けました。当社グループの業績に与える影響は軽微であります。今後更なる社内教育の徹底及び内部統制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

[主要な事業上の許認可等]

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	許認可等の取消事由	セグメント
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	なし	同法第16条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	なし	同法第21条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
通関業	通関業法	財務省	許可	なし	同法第11条	ロジスティクス事業
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	国土交通省	免許	2021年 8月23日	同法第66条	不動産事業
第二種金融商品取引業	金融商品取引法	金融庁	登録	なし	同法第52条	不動産事業
指定自動車整備事業	道路運送車両法	国土交通省	指定	なし	同法第93条	その他
自動車分解整備事業	道路運送車両法	国土交通省	認証	なし	同法第93条	その他
労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省	許可	2024年 6月30日	同法第14条	その他

労務関連法令

当社グループは、2021年3月期末現在において従業員52,021人、パートナー社員等45,753人（期中平均人員数）が在籍しており、そのうち大半を占める国内従業者については、「労働基準法」に従って36協定の遵守や休憩時間の確保等が義務付けられております。当社グループでは、これらの法令遵守のみならず中期経営計画において多様な働き方推進を掲げる等、従業員の働きやすさの改善に向けて積極的に制度設計を行っております。

また、長時間労働の是正や同一労働同一賃金を目的とした働き方改革関連法が順次施行されており、かかる法規制への対応に追加費用を要することや、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

当社グループが使用する貨物トラック（ディーゼル車両）は、国及び自治体による、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（通称、自動車NOx・PM法）及び環境条例等の対象となります。当社グループでは、当該規制に適合した車両を利用しており、現時点では特段問題は生じておりませんが、今後、規制対象が強化・拡大される等の法改正がなされ、現車両に追加で集塵装置の設置等の対応が必要となる場合は、追加費用が発生するため、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）情報セキュリティ、システムに関するリスク

情報漏えい

当社グループは、役職員情報のみならず、事業運営の過程において集荷先・配達先情報や顧客企業担当者情報等の多数の個人情報取得しております。また、企業顧客向けサービスにおいては、顧客企業の営業秘密を保有する場合があります。こうした機密情報を保護するため、データに関するパスワード管理・アクセス制限及びハードコピーに関する施錠管理の徹底に加え、従業員に対して情報セキュリティ教育による啓発を継続的に行う等、情報の厳重な管理に努めております。さらに、外部からのサイバー攻撃に備え、インターネット出入口対策を講じる等情報セキュリティ対策を強化するとともに、当社グループ内にサイバー攻撃専門の対応組織SCH-CSIRT（SG Holdings Computer Security Incident Response Team）を設置し、日本コンピュータセキュリティインシデント対応チーム協議会に加盟する等、情報セキュリティ対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、今後システムトラブル若しくは不正アクセスの発生、又は当社グループ従業員の故意・過失若しくはコンピューターウイルス等により、情報の漏えい又は喪失等が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下につながるるとともに、損害賠償請求や情報セキュリティ対策に要する追加費用の発生等によって、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル

当社グループの事業の中で、特にデリバリー事業やロジスティクス事業においては、リアルタイムでの輸送状況管理や、倉庫運営における在庫管理等の観点から、ITの活用は不可欠となっております。また、大量の取引をシステムにより集約管理していることから、会計処理においてもシステムへの依存度が高い状況です。当社グループでは、子会社にシステム開発・保守・運用を行うS Gシステム株式会社を有しており、グループ内外における物流システムの開発・提供を行っております。

現時点で問題は生じておらず、また、リスク回避に向け適宜開発等を行っているものの、重大なバグの露見及びハッキング・ウイルス感染等を起因としたシステムトラブルの発生並びにシステム提供先におけるトラブルがあった場合は、当社グループの各事業の業務が停止する可能性や、システム上の問題への対応や当社顧客からの損害賠償請求等により多額の費用が生じる可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）訴訟その他の法的手続・災害等に関するリスク

訴訟その他の法的手続

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵にかかわらず、これらに起因する損害賠償の請求や、訴訟の提起を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、訴訟提起内容や損害賠償請求額の状況及びその結果によっては当社グループの社会的信用が低下することに加え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

当社グループは、車両や大規模な物流拠点を利用するデリバリー事業が中核事業であり、また、当該事業のみならず、各事業について情報管理を行うコンピューターシステム、荷物の自動仕分け機、冷凍・冷蔵倉庫等電気供給が必要な設備による業務運営が前提となっているものがあります。また、車両以外にも、鉄道・航空機・船舶など様々なインフラを活用して事業を営んでおります。

このため、自然災害が発生することで輸送経路の遮断や一部設備の破損が生じたり、停電等の電力供給の停止により設備稼働が停止したりする場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症が拡大した場合、輸送の遮断や量的制限、経済の停滞などにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、感染症の拡大において、当社グループでは、経済の停滞、航空輸送スペースの減少及び受託貨物の内容の変化等影響を受けておりますが、状況変化に対応した輸送能力の強化、輸送手段の代替及びコストコントロールに努めております。今後、当該影響が長期化又は変化する場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、感染症の拡大により、外出（外食・娯楽・旅行）が制限されたことで大きな下押しを受け続けました。2021年2月からはワクチンの接種が始まり、経済活動の活性化に期待が膨らむ一方で、変異ウイルスの感染が拡大しており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、外出自粛による巣ごもり消費や購買行動の変化によりeコマース市場が急速に拡大し、宅配便に対する社会のニーズが高まっております。

当社グループにおきましては、2020年3月期から2022年3月期までの中期経営計画「Second Stage 2021」の2年目として、進化する物流ソリューションの提供を目的としたグループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL」による提案領域の拡大を図ってまいりました。また、「Xフロンティア」の本格稼働を早めることで、急増するBtoCの荷物に対応し、安定した品質でサービスを提供することができました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、セールスマックスの著しい変化への対応として、人員の適正化や輸送ネットワークの強化に取り組みました。また、デジタルイノベーションを推進し、ラストワンマイルの効率化に取り組んでまいりました。ロジスティクス事業におきましては、海外のフレイトフォワーディングにおいてコロナ禍での混乱の中で存在感を發揮し、多くの新規案件を受託いたしました。不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。その他の事業におきましては、代引決済が増加いたしました。自動車販売が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,036億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ327億49百万円増加いたしました。主な要因は、営業収益の増加により受取手形及び営業未収金が319億99百万円増加したことによるものであります。固定資産は4,866億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ152億33百万円減少いたしました。主な要因は、株式会社日立物流株式の一部売却等により投資有価証券が457億98百万円、「Xフロンティア」へのマテハン機器導入に伴う振替等により建設仮勘定が89億46百万円それぞれ減少した一方で、機械及び装置が252億38百万円、土地が120億52百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,902億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ175億15百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,521億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ412億65百万円増加いたしました。主な要因は、営業費用の増加により支払手形及び営業未払金が170億29百万円、未払法人税等が128億5百万円、その他流動負債が109億60百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は1,332億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ55億13百万円減少いたしました。主な要因は、有利子負債が63億99百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,854億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ357億51百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,048億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ182億36百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が743億42百万円となった一方で、佐川急便株式会社株式の追加取得等により資本剰余金が408億32百万円、非支配株主持分が326億1百万円それぞれ減少したことに加え、剰余金の配当184億21百万円を実施したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は50.4%となり、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント上昇いたしました。

なお、2020年3月31日に行われた上海虹迪物流科技有限公司との企業結合について、前連結会計年度における暫定的な会計処理が当連結会計年度に確定いたしました。財政状態については、この暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いて前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

ロ．経営成績

(営業収益)

デリバリー事業におきましては、eコマース市場の急速な拡大により宅配便の取扱個数は増加したものの、相対的にサイズの小さいBtoCの荷物が増加したことで平均単価は微増にとどまりました。ロジスティクス事業におきましては、上期に海外における個人用防護具の緊急国際輸送を継続的に受託したことに加え、下期以降に既存顧客の物量が回復したことや、安定的に海上及び航空コンテナのスペースを確保できたことにより、フレイトフォワーディングの収益が増加いたしました。また、不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。

この結果、営業収益は1兆3,120億85百万円となり、前連結会計年度に比べ11.8%の増加となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業においてコロナ見舞金等の一時費用の増加、ロジスティクス事業において外注費の増加がありましたが、デリバリー事業を中心とした輸送ネットワーク全般の整備やデジタルライゼーション等による生産性向上への取組みにより、eコマース市場の急速な拡大により増加した取扱個数に対しても安定した品質でサービスを提供することができました。

この結果、営業原価は1兆1,631億95百万円(前期比10.5%増)、販売費及び一般管理費は471億63百万円(同4.9%増)となりました。一方、営業収益が増加したことにより、営業利益は1,017億26百万円(同34.8%増)となり、営業利益率は7.8%と前連結会計年度に比べ1.4ポイント上昇いたしました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、受取保険配当金や持分法による投資利益の計上等により38億1百万円(前期比47.6%減)となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により18億61百万円(同14.1%減)となりました。

この結果、経常利益は1,036億66百万円となり、前連結会計年度に比べ28.7%の増加となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益の計上等により114億90百万円(前期は44百万円)となりました。特別損失は、減損損失の計上等により33億68百万円(前期比196.3%増)となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,117億88百万円となり、前連結会計年度に比べ40.7%の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等311億26百万円(前期比28.6%増)、非支配株主に帰属する当期純利益63億19百万円(同20.5%減)を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は743億42百万円となり、前連結会計年度に比べ57.2%の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、感染症の影響が継続する中、外出自粛に端を発した巣ごもり消費、テレワークの推進など企業による働き方の変化及び消費者のライフスタイルの変化によりeコマース市場が急速に拡大し、宅配便の取扱個数は増加いたしました。平均単価につきましては、適正運賃収受の取組みは継続しているものの、相対的にサイズの小さいBtoCの荷物が増加したことで、微増にとどまりました。また、「Xフロンティア」に代表される、輸送ネットワーク全般の整備とデジタルライゼーション等による生産性向上の取組みにより、取扱個数の増加に対し安定した品質でサービスを提供してまいりました。

この結果、当セグメントの営業収益は1兆149億52百万円(前期比6.2%増)、営業利益は714億96百万円(同21.8%増)となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、上期に海外における個人用防護具の緊急国際輸送を継続的に受託し、下期以降、既存顧客の物量回復に加え、コンテナ需給がひっ迫する中、海上及び航空コンテナのスペースを確保できたことにより、フレイトフォワーディングの収益が増加いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は2,078億8百万円(前期比53.0%増)、営業利益は127億45百万円(同517.8%増)となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、計画的に保有不動産を売却いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は228億51百万円（前期比40.7%増）、営業利益は113億14百万円（同43.3%増）となりました。

・その他

その他の事業におきましては、eコマースの荷物の増加により代引決済が増加いたしました。自動車販売が減少いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は664億72百万円（前期比0.7%増）、営業利益は42億9百万円（同22.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億58百万円増加し691億65百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得た資金は1,212億94百万円（前期比126.3%増）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益1,117億88百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得た資金は5億4百万円（前期は615億31百万円の支出）となりました。

主な要因は、収入要因として関係会社株式の売却による収入697億54百万円を計上した一方で、支出要因として有形固定資産の取得による支出591億89百万円、無形固定資産の取得による支出57億87百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出38億14百万円、差入保証金の差入による支出13億92百万円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は1,219億31百万円（前期は243億72百万円の支出）となりました。

主な要因は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出877億11百万円、長期借入金の返済による支出221億95百万円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

セグメント別の営業収益及び当社グループの中核事業であるデリバリー事業の商品別取扱個数は次のとおりであります。

なお、当社グループは、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業を中心とするサービス提供を主たる業務としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

イ．セグメント別の営業収益

当連結会計年度のセグメント別の営業収益は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
デリバリー事業	955,428	105.7	1,014,952	106.2
ロジスティクス事業	135,823	103.2	207,808	153.0
不動産事業	16,238	98.1	22,851	140.7
その他	66,008	99.6	66,472	100.7
合計	1,173,498	105.0	1,312,085	111.8

(注) 1．営業収益は外部顧客に対する売上高を示しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．デリバリー事業の商品別取扱個数

当連結会計年度のデリバリー事業の商品別取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
取扱個数 (百万個)	1,315	1,403
飛脚宅配便 (百万個)	1,257	1,347
その他 (百万個)	57	55

- (注) 1．取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。
2．飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。
3．その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業セグメントは、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業とその他で構成され、主要セグメントであるデリバリー事業が、当連結会計年度において営業収益の約8割を占めております。

・デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、主力の宅配便に加え、あらゆる「運ぶ」で付加価値を提供する「TMS」をはじめとした、「GOAL」による付加価値の高い物流ソリューションの開発・提供を行っております。また、これらの物流ソリューションの提供は、自社のセールスドライバーや外部輸送業者を通じて行うことから、営業費用の80%以上を人件費と外注費が占めております。

当連結会計年度の宅配便の取扱個数は、感染症拡大による巣ごもり需要をきっかけに、個人宅向けの荷物が大幅に増加し、通期で1,403百万個(前期比6.7%増)となりました。一方、平均単価は、高付加価値サービスの提供及び適正運賃収受の取組みは継続したものの、相対的に小さな個人宅向けの荷物が増加したことにより、644円(同0.4%増)と微増にとどまりました。また、「TMS」は、上期に感染症拡大による企業間物流の停滞を受け、営業収益446億69百万円(前年同期比2.1%増)にとどまったものの、下期にコロナワクチン輸送などの新規案件の受託により、営業収益485億43百万円(同7.8%増)と堅調に推移し、通期で営業収益932億13百万円(前期比5.0%増)となりました。この結果、当セグメントの営業収益は1兆149億52百万円(同6.2%増)となりました。

人件費及び外注費につきましては、それぞれ3,864億40百万円(同21.8%増)、4,661億4百万円(同4.4%減)となりました。人件費増加の主な要因は、コロナ禍における従業員への見舞金や一時金の支給によるものであります。働き方改革の推進、輸送品質の維持・向上や輸送インフラの強化に継続的に取り組む中、適切なコストコントロールを実施いたしました。この結果、営業利益は714億96百万円(同21.8%増)となり、営業利益率は7.0%と前連結会計年度から0.9ポイント上昇いたしました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、主にデリバリー事業と連携した3PLや日本発着の国際輸送に加え、当社の連結子会社であるエクスポランカ社を中心にアジアから欧米向けのフレイトフォワーディングを展開しております。当セグメントは、3PLを中心とするロジスティクス事業と、国際物流事業に区分しており、営業収益の構成比は、それぞれおおそ30%、70%となっております。

当連結会計年度におきましては、ロジスティクス事業で3PL受託案件が増加したことに加え、国際物流事業では、上期に個人用防護具のアジア発米国着の緊急航空輸送の受託、下期に世界的なコンテナ需給ひっ迫の中、安定的に海上及び航空コンテナのスペースを確保できたことにより、営業収益は2,078億8百万円(前期比53.0%増)となりました。大幅な増収に加え、高付加価値の案件を多く受託したことにより営業利益は127億45百万円(同517.8%増)となりました。この結果、営業利益率は6.1%と前連結会計年度から4.6ポイント上昇いたしました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、当社グループの物流施設を中心に不動産の開発、賃貸、管理を行っております。

当連結会計年度におきましては、物流施設にかかる保有不動産の売却額が前連結会計年度に比べ約61億円増加したことを主因に、営業収益は228億51百万円（前期比40.7%増）となりました。また、保有不動産の売却額増加を主因に、営業利益は113億14百万円（同43.3%増）となりました。この結果、営業利益率は49.5%と前連結会計年度から0.9ポイント上昇いたしました。

・その他

その他の事業におきましては、人材派遣・請負、宅配便の代金引換サービスや物流システムの開発・運用等の物流付帯サービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、個人宅向けの宅配便が増加し、代金引換サービスの決済件数が増加したことにより、営業収益は664億72百万円（前期比0.7%増）となった一方で、自動車販売の減少が主因となり、営業利益は42億9百万円（同22.3%減）となりました。この結果、営業利益率は6.3%と前連結会計年度から1.9ポイント低下いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、高い財務健全性と資本効率を両立しつつ、中長期的な企業価値向上のための成長投資の実施と株主還元の充実を図ることを財務戦略の基本方針としております。

・財務健全性の状況

当社グループは、中長期的な企業価値向上のための成長投資を支える強固な財務基盤が必要と考えております。当連結会計年度末の自己資本比率は50.4%となり、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント上昇いたしました。今後も株主資本を充実させる等、高い財務健全性の維持・向上に努めてまいります。

・資本効率の向上

当社グループは資本コストを重視し、投資において投下資本利益率が資本コストを上回るよう管理し、ROEの維持・向上を意識した経営を実施しております。当連結会計年度のROEは19.0%と、前連結会計年度から6.2ポイント上昇いたしました。今後も成長が期待される分野へ規律ある投資を行うことで、企業価値の最大化に努めてまいります。

・フリーキャッシュ・フローの状況

当社グループは、フリーキャッシュ・フローを営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計と定義し、成長投資、内部留保や株主還元などを検討する際の指標の一つとして重視しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,589	121,294	67,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,531	504	62,035
フリーキャッシュ・フロー	7,941	121,798	129,740

・株主還元

当社グループは、株主へ配当金による利益還元を実施しております。配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

・流動性の状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、691億65百万円となりました。当連結会計年度末の短期借入金136億78百万円と、1年内返済予定の長期借入金220億92百万円の返済に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

・資金調達手段

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて長期借入金で調達しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に長期貸付を行っております。

また、海外子会社においては、当社が、投資計画・資金計画に基づいて長期貸付又は増資引受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。なお、エクスポランカ社においては、資金調達の一部を当社及び金融機関から直接行っております。

翌連結会計年度につきましても、上記の方針に基づき資金調達を行う予定であります。なお、重要な設備の新設計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するに当たり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積りを行い、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるためこれらの見積りとは異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社日立物流との資本業務提携契約

当社及び当社の連結子会社である佐川急便株式会社は、2016年3月30日に株式会社日立物流（佐川急便株式会社及び株式会社日立物流を以下「両社」という）との資本業務提携契約を締結いたしました。

当連結会計年度において、本契約における資本提携関係を見直し、株式会社日立物流が保有する佐川急便株式会社株式10,655,240株（発行済株式総数の20%）を当社が全株取得いたしました。また、当社が保有する株式会社日立物流株式32,349,700株（発行済株式総数（自己株式を除く）の29%）のうち19,539,100株を売却いたしました。これにより、株式会社日立物流を持分法適用の関連会社から除外しております。

なお、業務提携については今後も継続的に推進し、両社の強みを活かしたデリバリーと3PLがシームレスにつながる総合物流の提供を通じて、企業価値の最大化を図るとともに、物流業界が担う社会的な使命も果たしてまいります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は722億62百万円であります。主な目的は、物流施設の新設、車両の更新であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
デリバリー事業	57,569	物流施設の新設、車両の更新、マテハン機器、情報システム投資等
ロジスティクス事業	10,846	物流施設の新設、マテハン機器、情報システム投資等
不動産事業	1,356	物流施設の新設等
その他	1,882	情報システム投資等
消去又は全社	608	セグメント間取引消去又は振替高等
合計	72,262	

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1)セグメント内訳

2021年3月31日現在

セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
デリバリー 事業	64,243	33,762	34,747	112,981 (3,449,780)	10,358	6,939	263,033	43,063 (36,839)
ロジスティ クス事業	17,437	2,575	973	18,079 (135,775)	38	9,293	48,397	6,286 (6,886)
不動産事業	8,475	3,167	-	15,633 (372,442)	-	1,400	28,676	63 (-)
その他	3,832	524	77	5,411 (8,568,690)	732	2,802	13,381	2,087 (1,801)
小計	93,989	40,029	35,798	152,105 (12,526,689)	11,129	20,436	353,488	51,499 (45,526)
消去又は 全社	194	-	847	1,971 (-)	81	2,430	665	522 (227)
合計	93,794	40,029	34,950	150,134 (12,526,689)	11,048	22,866	352,823	52,021 (45,753)

(注)1. 従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. デリバリー事業を営んでおります佐川急便株式会社は、国内に営業所428拠点、中継センター23拠点を配置しております。

(2)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (京都市南区)	全社 (共通)	-	71	-	1	- (-)	32	2,406	2,511	220 (14)

(注)1. 従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 提出会社の本社は、佐川急便株式会社から賃借しております。

(3) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
S Gリアルティ(株) (京都市南区)	デリバリー事業 不動産事業 (注)3	物流施設 他	78,446	3,359	-	143,661 (2,626,052)	-	8,017	233,486	118 (-)
佐川急便(株) (京都市南区)	デリバリー事業	車両 他	4,715	33,514	34,108	590 (1,309,607)	10,191	3,750	86,870	40,697 (18,206)
佐川グローバルロジスティクス(株) (東京都品川区)	ロジスティクス事業	マテハン機器 他	2,310	2,008	22	- (-)	1,189	308	5,839	1,093 (6,781)
佐川アドバンス(株) (東京都江東区)	その他	事務所 他	1,007	60	0	2,262 (1,302)	-	45	3,376	158 (25)
S Gシステム(株) (京都市南区)	その他 (注)3	情報システム 他	794	4	-	362 (2,505)	245	1,604	3,011	1,403 (1,486)

(注)1. 従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. S Gリアルティ株式会社及びS Gシステム株式会社は、複数のセグメントを含む設備もあるため、主要なセグメントの名称を記載しております。

4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、次のものがあります。

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
佐川急便(株)	Tokyoビッグベイ (東京都江東区)	デリバリー事業	営業所他	30,283	1,500
佐川急便(株)	大井SRC (東京都品川区) (注)1	デリバリー事業	営業所他	17,768	1,342
佐川急便(株)	佐川東京ロジスティクスセンター (東京都江東区) (注)2	デリバリー事業	東京本社、 支店、 営業所他	28,921	1,257
佐川グローバルロジスティクス(株)	東京SRC (東京都品川区) (注)3	ロジスティクス事業	本店、 支店、 倉庫他	-	1,140

(注)1. 佐川急便株式会社は、大井SRCの一部を佐川グローバルロジスティクス株式会社及びS Gシステム株式会社に転貸しております。

2. 佐川急便株式会社は、佐川東京ロジスティクスセンターの一部を提出会社、佐川グローバルロジスティクス株式会社及びS Gモーターズ株式会社等に転貸しております。

3. 佐川グローバルロジスティクス株式会社は、東京SRCの一部を佐川急便株式会社、S G Hグローバル・ジャパン株式会社及びS Gシステム株式会社に転貸しております。

(4) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業のサービス品質向上等を目的として、投資効率等も鑑みながら計画策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
SGリアルティ(株)	(仮称)SGリアルティ東大阪 (大阪府東大阪市)	デリバリー事業・ ロジスティクス事業	物流施設	20,400	13,737	自己資金 及び当社 からの投 融資資金	2018年 5月	2021年 7月	(注)1
SGリアルティ(株)	未定 (大阪市淀川区)	デリバリー事業・ 不動産 事業	物流施設	未定 (注)2	1,241	自己資金 及び当社 からの投 融資資金	2019年 3月	未定 (注)2	(注)1
SGシステム(株)	(注)3	デリバリー事業	貨物システム リプレイス	6,500	637	自己資金	2020年 5月	2023年 2月	(注)1
佐川急便(株)	(注)3	デリバリー事業	車両運搬具 (2,751台)	14,700	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注)1

(注)1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

2. 物流施設の仕様について検討中であるため、投資予定金額及び完了予定年月は未定であります。

3. 全国拠点に適宜導入しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	640,394,400	640,394,400	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	640,394,400	640,394,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日 (注)1	A種優先株式 22,000,000 B種優先株式 4,761,000	普通株式 106,732,400	-	11,882	-	109,089
2017年9月21日 (注)2	普通株式 213,464,800	普通株式 320,197,200	-	11,882	-	109,089
2020年11月1日 (注)3	普通株式 320,197,200	普通株式 640,394,400	-	11,882	-	109,089

(注)1. 2016年6月17日開催の取締役会決議により、2016年8月1日付でA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、同日付で消却しております。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	68	48	409	634	26	23,632	24,817	-
所有株式数(単元)	-	2,106,745	66,098	2,227,670	1,046,248	78	956,916	6,403,755	18,900
所有株式数の割合(%)	-	32.90	1.03	34.79	16.34	0.00	14.94	100.00	-

(注) 自己株式5,169,214株は、「個人その他」に51,692単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新生興産株式会社	京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地	88,634	13.95
公益財団法人S G H文化スポーツ振興財団	滋賀県守山市水保町字北川2891番地44	48,400	7.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	29,919	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,763	4.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	25,200	3.96
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	25,200	3.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	25,200	3.96
佐川印刷株式会社	京都府向日市森本町戌亥5番地の3	22,616	3.56
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	19,800	3.11
田中産業株式会社	新潟県上越市土橋1928番地	19,200	3.02
計	-	331,934	52.25

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者(株式会社三菱UFJ銀行ほか)から、2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年12月28日現在で48,361,420株保有している旨記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、2021年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	29,919,720	4.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	15,642,700	2.44
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,799,000	0.44
計	-	48,361,420	7.55

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,169,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 635,206,300	6,352,063	同上
単元未満株式	普通株式 18,900	-	-
発行済株式総数	640,394,400	-	-
総株主の議決権	-	6,352,063	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S Gホールディングス株式会社	京都市南区上鳥羽角田町68番地	5,169,200	-	5,169,200	0.81
計	-	5,169,200	-	5,169,200	0.81

(注)当事業年度末現在における自己名義所有株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて5,169,214株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	388	0
当期間における取得自己株式	25	0

(注)1. 当期間における取得自己株式においては、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2020年11月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(業績連動型株式報酬の導入に伴う第三者割当) (注) 1、2	1,052	1	-	-
保有自己株式数	5,169,214	-	5,169,239	-

- (注) 1. 当社は、2020年6月25日開催の取締役会において、当社を退任した取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、2020年7月31日に自己株式526株(株式分割前)を処分いたしました。
2. 2020年11月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、経営の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を目標として中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主等に対して剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2021年5月20日開催の取締役会において1株当たり17.0円とする決議をいたしました。

なお、当社は、2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。中間配当金を1株当たり36.0円(株式分割前)といたしましたので、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出した場合の年間配当金は1株当たり35.0円(連結配当性向29.9%)となりました。

翌事業年度の配当につきましては、1株当たり中間配当金18.0円、期末配当金18.0円、年間で36.0円とすることを予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	11,434	36.0
2021年5月20日 取締役会決議	10,798	17.0

(注) 2020年10月30日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割前、2021年5月20日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の考え方のベースとして「ステークホルダー経営」を掲げており、第1に「顧客」に対してサービスレベルの持続的な向上、第2に「従業員」とその家族の生活基盤の安定と向上、第3に「地域社会」に対して安全、環境、さらに様々な事業活動、社会活動を通じた貢献、第4に「株主」に対して企業価値の向上、第5に「取引先」に対して公平・公正な取引を行うことにより、様々なステークホルダーの期待に応える事業活動を推進しております。また当該ステークホルダー経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化による透明性の高い経営管理体制の構築こそが最重要課題の一つであるとの認識のもと、各体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定及び監督に係る経営組織として、取締役会及び監査役会を設置しており、取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）で構成しております。

また、当社では取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会や、代表取締役直轄の組織として内部監査部を設置しております。これらに加えて、当社グループでは、「グループ経営戦略会議」、「グループリスクマネジメント会議」、「グループ管理部門責任者会議」、「CSR委員会」、「投資検討委員会」、「グループ予算委員会」等の各専門会議体を組織し、効率的かつ透明性の高い経営管理体制を構築しております。

() 取締役会

当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、代表取締役会長兼社長 栗和田榮一が議長を務めております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、緊急の決議事項がある場合等必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会規程、職務権限規程等の各社内規程に基づき、当社グループの業務執行全般の意思決定及び各取締役の経営執行状況の報告を行っております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

() 監査役会

当社の監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査役 中西隆司が議長を務めております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、常勤監査役による業務監査の報告や、取締役会議案の事前協議等を実施しております。

() その他会議体

任意の指名・報酬諮問委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性について確認しております。

また、当社グループでは各社内規程の定めにより、取締役会決議事案の事前協議や、重要事項に係る専門検討機関として「グループ経営戦略会議」、「グループリスクマネジメント会議」等の会議又は委員会を設置しております。

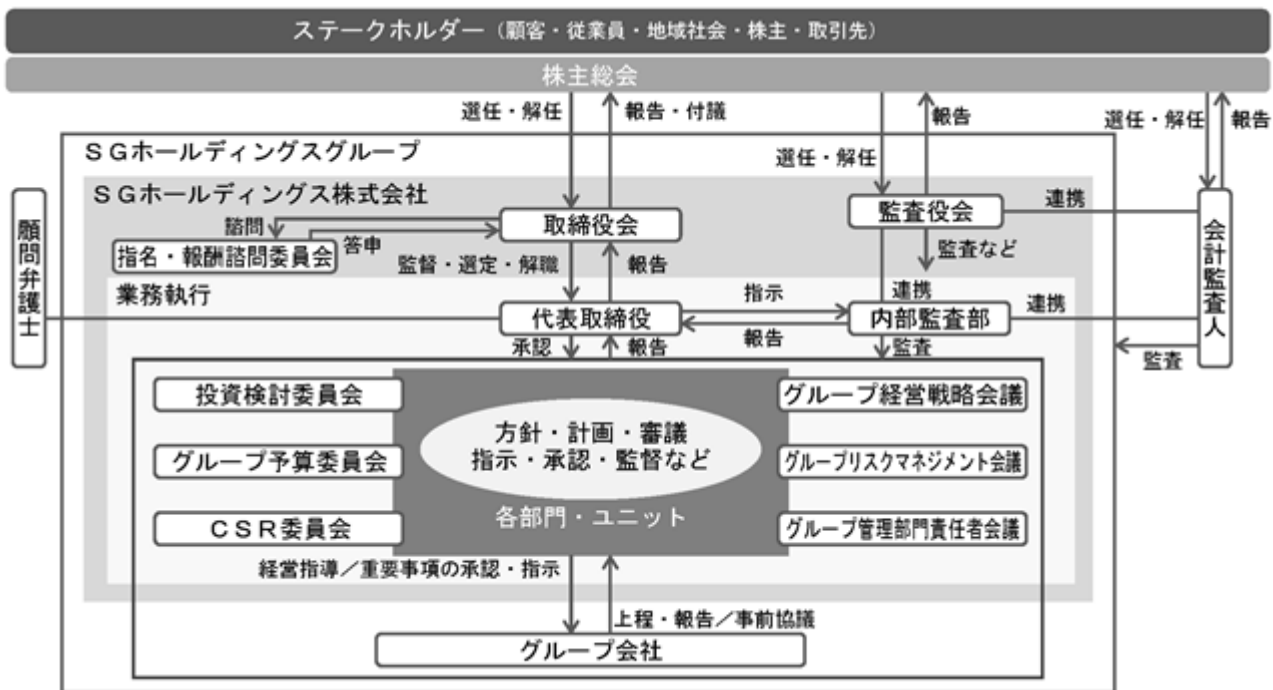
各会議体の概要は、次のとおりであります。

会議名	目的・権限	参加者
指名・報酬諮問委員会	当社の取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性についての確認等	代表取締役会長兼社長 栗和田榮一（委員長） 社外取締役 高岡美佳 社外取締役 鷺坂長美
グループ経営戦略会議	当社グループの予算及びその進捗・見込に関する月次報告、当社グループにおける重要課題に関する検討、その他必要な報告	代表取締役会長兼社長 栗和田榮一（議長） 他23名
グループリスクマネジメント会議	当社グループの効果的・効率的なリスクマネジメントのための情報共有等	代表取締役 管理・統制担当 松本秀一（議長） 他22名

会議名	目的・権限	参加者
グループ管理部門責任者会議	当社グループの経営全般に対する管理・指導に関する事項の報告・連絡等	代表取締役 管理・統制担当 松本秀一（議長） 他22名
C S R 委員会	当社グループのC S Rに関わる重要な諸施策、取組み及びその推進に関する事項の審議等	代表取締役会長兼社長 栗和田榮一（委員長） 他10名
投資検討委員会	当社グループの投資計画案件の実行可否の審議及び実行後の効果検証	代表取締役会長兼社長 栗和田榮一（委員長） 他6名
グループ予算委員会	当社グループの経営計画に関する重要事項の審議・報告	代表取締役会長兼社長 栗和田榮一（委員長） 社外取締役 高岡美佳（委員） 社外取締役 秋山真人（委員） 他5名

当社のガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は8名で構成されており、そのうち3名が社外取締役です。社外取締役は、取締役会以外の重要な社内会議にも適宜出席しており、客観的かつ独立した立場から、当社の経営判断・意思決定の過程を監督し、必要に応じて自身の経験や知見に基づいた意見や助言を行っております。

また、監査役は取締役会に出席し、その立場から必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行状況を常に監査・監督しております。加えて、常勤監査役は、社内状況や経営に対する理解を深めることを目的に、取締役会以外の各種会議体においてもオブザーバーとして参加し、監査の環境整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し、客観的な意見表明、助言を行っております。

なお、当社は社外取締役を中心とする任意の指名・報酬諮問委員会等を設置し、取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性について確認しております。

以上のことから、当社のコーポレート・ガバナンスは適切に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループでは、次の各項目について内部統制基本方針を定めており、当該方針に基づいた統制状況を有効に機能させるよう、継続的に運用状況の確認を行うとともに、必要に応じて改善を実施しております。

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」を定める。また、代表取締役社長が「行動憲章」及び「倫理・行動規範」の精神を繰り返し伝えることにより、これらを取締役及び使用人に浸透させるとともに、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。

当社は、関連法規に従った規程及び手順書等を策定するとともに、経営環境の変化等に対応するため、本基本方針をはじめ規程及び手順書等を継続的に見直し、実効性の確保に努める。

当社は、取締役の業務執行に関する監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。

当社は、当社グループにおける不正・不祥事の発生等を防止、又は早期発見することを目的に「内部通報規程」を定め、当社グループの内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。また、実効性のある制度とするため、社内だけでなく社外の窓口も設置し、利用を促進する。これらの窓口寄せられた通報に対しては、「内部通報規程」に従い速やかに適切な措置をとる。

当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力の排除を目的として「反社会的勢力排除規程」を定め、不当要求への応諾、裏取引、資金提供は一切行わないなど、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、取締役及び使用人の安全確保を最優先する。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産の適切な維持・管理を図るため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティ管理体制を構築する。

当社は、取締役の職務執行に関する重要な情報・決定事項等を、法令及び関連規程に従い適切に保存、管理する。

上記の情報は、適時閲覧可能な状態を維持する。

当社は、個人情報を法令及び「個人情報保護規程」に基づき適切に管理する。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を適正かつ効率的に行うため、「リスクマネジメント規程」を定め、当社グループにおけるリスクマネジメント体制を構築するとともに、企業経営、事業活動若しくは企業イメージに損失をもたらす、又は社会一般に重大な影響を及ぼす事象に対し、適切に対応する。

当社は、「グループリスクマネジメント会議」を定期的開催し、リスクの顕在化防止及び最小化並びにリスク顕在化による損失の低減を図り、リスクマネジメント体制の強化を推進する。

当社は、緊急事態に対しても、事業中断を最小限にとどめ社会における役割を果たすために、事業継続計画（BCP）を定め、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築・運用する。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。

当社は、取締役の間で経営課題を検討し、取締役及び監査役による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、取締役会における効率的な経営の意思決定を行う。

当社は、経営効率の向上を図るため、「経営計画管理規程」及び「グループ経営計画管理規程」を定め、取締役会において中期経営計画及び単年度予算を決定し、取締役は、それらに基づき効率的な職務の執行を行う。

() 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」を定め、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

当社は、「事業会社管理運営規程」及び「海外法人管理運営規程」を定め、各事業会社の自主独立を尊重しつつ、経営管理に関する支援を行う。

当社は、「グループ経営戦略会議」及び「グループ管理部門責任者会議」を定期的開催し、当社グループの経営方針、重要な決定事項・報告事項等を伝達することで、各事業会社の経営全般に対する指導及び管理の実効性を高める。

当社は、事業会社の経営活動上の重要な意思決定事項について、当社グループ統一基準として「職務権限規程」を定め、必要な事前協議、当社取締役会への報告を行い又は当社取締役会の承認を得るよう管理する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの標準版としての「経理規程」、並びに関連手順書及びマニュアル等を定める。また、適宜外部専門家の意見を聴取し、モニタリングや監査の体制を構築する。

内部監査部は、事業会社の内部監査部門等と連携し、定期的に内部監査を実施し、当社の取締役会において監査結果を報告する。また、改善を必要とする事項についてはその改善を指示し、その後の進捗管理を実施する。

() 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役等からの独立性等に関する事項

当社は、監査役職務遂行を補助する部署として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。当該使用人の定数及び資格要件等については、監査役会と協議の上、決定する。また、取締役等からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、当該使用人に関する人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会の同意を要する。

() 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ロ．内部監査の結果

ハ．内部通報制度による通報の状況

ニ．その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項

当社は、取締役や使用人が、内部通報制度に基づく通報や監査役に対する報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

() その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査部をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。

監査役は、その職務の遂行に当たり必要と認める場合は弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。

監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。

当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の支払を求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、これを負担する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施するため、諸規程に基づいたリスクマネジメント体制を構築するとともに、「グループリスクマネジメント会議」を毎月開催し、リスクの識別、分析、評価を定期的に行い、四半期ごとに次の6項目を報告するなど、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

- ・不正・不祥事発生状況
- ・訴訟案件状況
- ・コンプライアンス・ホットライン運用状況
- ・労働関係行政監査状況
- ・サイバーセキュリティ・ウイルスメール状況
- ・顧客クレーム発生状況

また、甚大な自然災害等に備え、事業継続基本計画書及び事業継続行動計画書を策定し、グループを挙げて事業継続・大規模災害対応訓練を毎年実施することとし、グループ内のリスク管理意識の向上に努めております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、子会社の業務の適正性を確保するため、事業会社管理運営規程及び海外法人管理運営規程等を定めることで各子会社の当社への報告・事前承認事項を明確化するとともに、当該各規程の遵守状況を内部監査や監査役監査を通じて確認しております。

取締役及び監査役との責任限定契約

当社は取締役の高岡美佳、鷲坂長美及び秋山真人並びに監査役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づいて、会社法第423条第1項の責任につき1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額まで免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 兼社長	栗和田 榮一	1946年10月10日生	1977年1月 東京佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 1981年4月 同社 台東店店長 1986年3月 大阪佐川急便(株)(現 佐川急便(株))専務取締役 1986年11月 同社 代表取締役 1991年7月 東京佐川急便(株)(現 佐川急便(株))代表取締役 兼任 1992年5月 佐川急便(株) 代表取締役社長 1998年1月 (財)佐川美術館(現 (公財)S G H文化スポーツ振興財団)理事長(現) 2001年6月 (財)佐川がん研究助成振興財団(現 (公財)S G H財団)理事長(現) 2001年7月 (財)佐川留学生奨学会(現 (公財)S G H財団)理事長(現) 2002年6月 佐川急便(株) 代表取締役会長 2005年4月 同社 代表取締役会長兼社長 2006年3月 当社 代表取締役 兼任 2006年6月 当社 代表取締役会長兼社長 佐川急便(株) 代表取締役社長 2009年6月 佐川急便(株) 会長(現) 2015年3月 当社 代表取締役会長 2021年6月 当社 代表取締役会長兼社長(現)	(注)4	19,147
代表取締役 管理・統制担当	松本 秀一	1966年8月10日生	1988年7月 西埼玉佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 2007年1月 佐川急便(株) C S R環境推進部 担当部長 2007年9月 環境省 総合環境政策局 環境経済課 出向 2009年9月 佐川急便(株) 総務部 総務課 担当部長 2014年3月 当社 社長室 ゼネラルマネジャー 2015年3月 当社 総務部 ゼネラルマネジャー 2016年9月 当社 執行役員 総務・秘書担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー 2016年12月 佐川林業(株) 代表取締役社長 兼任(現) 2019年4月 当社 執行役員 管理・統制担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー (株)ニューヴェルゴルフ倶楽部 代表取締役社長 兼任(現) 2019年6月 当社 取締役 管理・統制担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー 2020年7月 当社 取締役 管理・統制担当 兼 秘書室 室長 2021年4月 当社 取締役 管理・統制担当 2021年6月 当社 代表取締役 管理・統制担当(現)	(注)4	358
取締役 デリバリー・ロジスティクス事業担当	本村 正秀	1960年3月27日生	1978年4月 総合警備保障(株) 入社 1980年8月 東京佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 2004年6月 佐川急便(株) 常務取締役 2005年3月 同社 専務取締役 2005年9月 (株)J L 代表取締役社長 2007年7月 (株)安全、ANZEN Group(株) 代表取締役社長 2011年6月 Kmホールディングス(株) 取締役 2012年6月 国際自動車(株) 取締役 安全サービス(株) 代表取締役社長 ニュー東京観光自動車(株) 取締役 2012年8月 ケイエム観光バス(株) 取締役 2015年3月 S Gフィルダー(株) 理事 2018年3月 佐川急便(株) 理事 2018年6月 同社 取締役 2019年4月 同社 代表取締役社長(現) 当社 執行役員 デリバリー・ロジスティクス事業担当 兼任 2019年6月 当社 取締役 デリバリー・ロジスティクス事業担当(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 財務・経理担当	中島 俊一	1955年2月7日生	1978年4月 ㈱日本長期信用銀行 入行 2000年4月 つばさ証券㈱(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)業務戦略部長 2003年4月 同社 執行役員 2006年3月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2008年6月 カブドットコム証券㈱(現 auカブコム証券㈱)常務執行役員 2011年2月 当社 財務戦略部 担当部長 2012年1月 S Gシステム㈱ 代表取締役 兼任 2013年2月 当社 執行役員 財務担当 兼 財務部 ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社 執行役員 財務・経理担当 兼 財務部 ゼネラルマネジャー 2014年6月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 財務部 ゼネラルマネジャー 2016年12月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 管理・統制担当 兼 財務部 ゼネラルマネジャー 2017年1月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 管理・統制担当 2017年6月 当社 取締役 財務・経理担当 2020年4月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 財務部 ゼネラルマネジャー 2020年7月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 財務部 部長 2021年4月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 財務部 部長 兼 経理部 部長(現)	(注)4	864
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	1964年8月27日生	1989年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2000年5月 ㈱モビット 出向 2006年11月 当社 入社 2013年3月 佐川急便㈱ 執行役員 2016年3月 同社 取締役 経営企画・広報・IT企画担当 兼 経営企画部長 兼 広報部長 2016年9月 同社 取締役 経営企画・広報・IT企画担当 兼 経営企画・広報部長 2019年4月 当社 執行役員 経営企画担当 兼 IR室 ゼネラルマネジャー S Gリアルティ㈱ 取締役 兼任(現) SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. 取締役 兼任(現) 2019年6月 当社 取締役 経営企画担当 兼 IR室 ゼネラルマネジャー 2020年2月 S G Hグローバル・ジャパン㈱ 取締役 兼任(現) 2020年7月 当社 取締役 経営企画担当 兼 IR室 室長 2020年12月 上海虹迪物流科技有限公司 董事 兼任(現) 2021年4月 当社 取締役 経営企画担当 兼 IR室 室長 兼 経営企画部 部長(現)	(注)4	93
取締役	高岡 美佳	1968年6月19日生	2001年4月 大阪市立大学 経済研究所助教授 2002年4月 立教大学 経済学部助教授 2006年4月 同大学 経営学部助教授 2007年4月 同大学 経営学部准教授 2009年4月 同大学 経営学部教授(現) 2011年5月 ㈱ファミリーマート 監査役 2014年5月 ㈱T S Iホールディングス 取締役 2014年6月 ㈱モスフードサービス 取締役(現) 2015年6月 共同印刷㈱ 取締役(現) 2017年3月 当社 顧問 2018年6月 当社 取締役(現) 2019年5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱(現 ㈱ファミリーマート)取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鷲坂 長美	1956年1月23日生	1978年4月 自治省入省 1993年4月 岡山県で企画部長、総務部長等を歴任 1999年2月 消防庁救急救助課長 2001年1月 環境省 環境計画課長、大臣官房総務課長等を歴任 2008年7月 英国王立国際問題研究所研究員 2009年7月 環境省 水大気環境局長 2012年8月 同省 参与 2012年9月 早稲田大学 非常勤講師(環境法) 2013年11月 (公財)日本防災協会 常務理事 2016年6月 (株)日本救急通報サービス 監査役 2018年1月 小澤英明法律事務所 顧問(現) 2019年6月 当社 取締役(現) (公財)日本防災協会 理事長(現) 2020年4月 認定NPO法人 救急ヘリ病院ネットワーク 理事 2021年4月 同法人 副理事長(現)	(注)4	-
取締役	秋山 真人	1957年5月18日生	1980年4月 日本冷蔵(株)(現 (株)ニチレイ)入社 1996年4月 (株)ニチレイ アムステルダム駐在員事務所 MG(NH H副社長) 2002年4月 同社 低温物流事業部国際物流グループリーダー 2005年4月 (株)ニチレイロジグループ本社 執行役員 2006年4月 (株)ロジスティクス・ネットワーク 専務執行役員 2008年6月 同社 取締役専務執行役員 2011年4月 同社 代表取締役社長 2012年6月 (株)ニチレイロジグループ本社 取締役専務執行役員 2018年4月 同社 取締役 2018年6月 東京団地冷蔵(株) 代表取締役社長 2019年4月 東京冷蔵倉庫協会 会長 2019年5月 (一社)日本冷蔵倉庫協会 副会長 2020年6月 当社 取締役(現) 2021年6月 東京団地冷蔵(株) 顧問(現)	(注)4	-
監査役(常勤)	中西 隆司	1955年11月14日生	1980年4月 京都佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 2013年3月 当社 法務部 ゼネラルマネジャー 2014年3月 当社 法務部 ゼネラルマネジャー 兼 内部統制推進室 ゼネラルマネジャー 2015年6月 当社 監査役(現)	(注)5	-
監査役(常勤)	田島 聡志	1971年6月16日生	1997年4月 東レ(株) 入社 2001年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 2005年12月 RSM McGladrey, Inc. 会計事務所 出向(米国 ニューヨーク) 2009年1月 仰星監査法人 帰任 2012年1月 PricewaterhouseCoopers LLC 入所(米国 ロサンゼルス) 2013年4月 TMF Group(株) Director 2015年4月 McGill大学大学院経営学専攻 入学 2017年3月 同大学(MBA)修了 2018年11月 EY税理士法人 Associate Partner 2020年7月 当社 監査役(現)	(注)5	-
監査役	岡村 憲一郎	1971年8月18日生	1994年4月 中央監査法人 入所 2007年2月 (株)BizNext(現 かえで会計アドバイザー(株))代表取締役(現) 2009年9月 (株)東京国際会計 代表取締役 2011年6月 税理士法人赤坂総合会計事務所(現 かえで税理士法人)代表社員(現) CYBERDYNE(株) 監査役(現) 2012年6月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド(株) 監査役 2015年3月 (株)カイオム・バイオサイエンス 監査役 2015年6月 兼松日産農林(株)(現 兼松サステック(株))監査役 当社 監査役(現) 2016年6月 兼松日産農林(株)(現 兼松サステック(株))取締役(監査等委員)(現) 2019年9月 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大島 義孝	1970年1月20日生	2001年10月 坂井秀行法律事務所 入所 2009年10月 ㈱企業再生支援機構(現 ㈱地域経済活性化支援機構) 出向 プロフェッショナルオフィス・ディレクター 2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 パートナー弁護士 2013年3月 経営革新等支援機関認定 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 2017年7月 東京ベイ法律事務所 代表弁護士(現) 2017年10月 当社 監査役(現)	(注)5	-
計					20,464

- (注) 1. 取締役 高岡美佳、鷺坂長美及び秋山真人は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 田島聡志、岡村憲一郎及び大島義孝は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社は、執行役員制度を導入しており、谷口友彦、新本朋斉及び羽田斎の3名を選任しております。
4. 2021年6月25日開催の第15回定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年6月25日開催の第15回定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、主に経営・事業戦略についての専門的見地から必要な発言を行っており、取締役会意思決定の適正性を向上させる役割を担っております。また、当社の社外監査役は、財務・会計に関する高い知見を有する公認会計士及び法律に関する高い知見を有する弁護士が就任しており、高い独立性を保持しつつ、専門的見地より取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査を行っております。なお、各社外取締役及び社外監査役と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

また、当社では、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役 高岡美佳は、大学教授として経営学等の専門的な知識及び見識を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。また、株式会社モスフードサービスの社外取締役及び共同印刷株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 鷺坂長美は、国家公務員として旧自治省及び環境省にて要職を歴任され、退官後は環境法に関する大学での講師を経験し、消防及び救急に関連した活動を継続されております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社のCSR活動やBCMに寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。また、公益財団法人日本防災協会の理事長、小澤英明法律事務所の顧問及び認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワークの副理事長を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 秋山真人は、物流業界に長年携わり、同業界の複数の企業で代表取締役を務めるなど、物流に関する豊富な知識及び企業経営に関する経験を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任しております。また、東京団地冷蔵株式会社の顧問を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 田島聡志は、公認会計士、米国公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門の見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任しております。

社外監査役 岡村憲一郎は、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門の見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任しております。また、かえで会計アドバイザー株式会社の代表取締役、かえで税理士法人の代表社員、CYBERDYNE株式会社の社外監査役、兼松サステック株式会社の社外取締役（監査等委員）及びユナイテッド・アーバン投資法人の監督役員を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 大島義孝は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門の見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任しております。また、東京ベイ法律事務所の代表弁護士を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

これら社外取締役3名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準）

当社は、会社法に定める社外取締役及び社外監査役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を踏まえ、次の各号の該当性を確認し、いずれにも該当がない場合には、独立性を有すると判断しております。

1. 当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な得意先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士及び公認会計士等の専門的サービスを提供する者
5. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益による寄付を受けている者又はその業務執行者
6. 当社グループの取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員又は使用人
7. 過去3年間に於いて、上記1. から6. のいずれかに該当していた者
8. 上記1. から7. のいずれかに該当する者が重要な地位にある場合において、その者の配偶者及び2親等内の親族
9. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由がある者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制に関する事項の報告を定期的に受けるほか、監査役及び会計監査人の監査報告を受け、意見交換を行うことにより、業務の適正を確保しております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において内部統制システムの整備・運用状況に関する内部監査部からの報告を共有し、改善を要する点を指摘する等、相互連携を図りつつ監査の実効性を確保しております。また、会計監査人から受けた報告についても、監査役会での情報共有を行うことで相互に密接に連携することにより監査機能を強化し、経営の健全性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役会の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）で構成されております。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役候補者については、法律若しくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基軸に2名以上を選定することとしております。

また、監査役及び監査役会の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ（1名）を配置するなど、監査機能の充実に努めております。

ロ. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、合計14回（うち臨時監査役会は2回）開催し、監査役会の平均所要時間は60分程度、付議議案件数は34件であります。

監査役会における重要な検討事項は、監査報告書の作成、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意、常勤監査役等の選定、監査役選任議案の株主総会提出に対する同意、投資検討委員会等重要な会議の運用状況、内部監査部による監査結果、子会社における許認可等の規制に係る関係法令等の順守状況、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に関する当社及び会計監査人の対応状況等であります。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は、次のとおりであります。

区分	氏名	経歴等	出席率
常勤監査役	中西 隆司	法務部門の責任者として豊富な業務経験があり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。	93% (13 / 14回)
常勤監査役（社外）	富永 正行	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (3 / 3回)
常勤監査役（社外）	田島 聡志	公認会計士、米国公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (10 / 10回)
監査役（社外）	岡村 憲一郎	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14 / 14回)
監査役（社外）	大島 義孝	弁護士の資格を有し、企業法務を始め法務全般に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14 / 14回)

(注) 1. 富永正行は、2020年6月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しており、開催回数及び出席回数は、退任までの回数であります。

2. 田島聡志は、2020年6月25日開催の第14回定時株主総会において選任され、2020年7月1日付で就任しており、開催回数及び出席回数は、就任後の回数であります。

ハ. 監査役の活動状況

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、必要により発言を行い、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。なお、当事業年度に開催した取締役会への監査役の出席率は98%でありました（社外監査役100%、社内常勤監査役93%）。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、グループ各社及び事業所への往査を行うこと等により、実効性のあるモニタリングを行っております。なお、感染症拡大により、一部の主要拠点往査及び現地での会議等の実施を見合わせましたが、監査の実効性に支障を来すことがないよう、ウェブ会議による質疑等の代替的な対応を行いました。また、監査職務の遂行に当たっては、当社及び子会社各社の内部監査担当部門並びに監査役と緊密に連携をとることで、効率的な監査の実施に努めております。さらに、会計監査人との関係においては、定期的な会合を通じて会計監査上の論点の共有を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の独立した組織として内部監査部13名を置き、総合内部監査規程に基づき当社グループの財産の保全及び経営効率の向上を図ることを目的として、総合内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役及び監査役に対して報告するとともに、被監査部署に対して改善指示・助言・提案を行っております。また、子会社のうち佐川急便株式会社等の一部の会社につきましては、当社内部監査部による監査に加えて、各社の内部監査部門が適宜監査を実施しております。さらに、会計監査人との関係においては、定期的及び必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

15年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 佃 弘一郎（継続監査期間 2年）

業務執行社員 須藤 英哉（継続監査期間 5年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者6名、その他4名であり、同監査法人と当社は監査契約を締結し、同監査法人は年間監査計画に基づき会計監査を実施し、当社はそれに基づき報酬を支払っております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

取締役及び取締役会からの独立性を確保するため、監査役会が会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定を行います。監査役会は、会計監査人の再任の適否について自ら調査するとともに、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受けるなどし、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の適正な監査職務の遂行がなされていると判断いたしました。

監査役会は、会計監査人の適正な監査職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定める会計監査人评价基準に基づき、毎年評価を実施しております。会計監査人との定期的な協議会等で監査職務執行状況を確認し、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務の執行に関する事項の説明を受けるとともに、経理部及び内部監査部に対し会計監査人の業務執行状況に関するヒアリングを実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	12	64	9
連結子会社	106	27	109	18
計	177	39	173	28

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に経営管理高度化に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に内部統制高度化に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に属する組織に対する報酬

（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	9	-	2
連結子会社	7	2	2	2
計	7	11	2	5

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び監査報酬を精査した結果、いずれも妥当であると全員一致で判断したため、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

() 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2021年2月26日開催の定時取締役会において決議いたしました。

() 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう経済環境及び業績等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみとしております。

当社の取締役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、実績、力量に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する方針であります。なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等としての業績連動型株式報酬の内容及び算定方法の決定方針の概要につきましては、後述の「二．業績連動報酬等（非金銭報酬等）」に関する事項に記載のとおりであります。

また、当社の取締役の報酬は基本報酬と業績連動型株式報酬で構成され（社外取締役は基本報酬のみ）、期待される職務を基準に、成果・業績に対して処遇するものであり、具体的な配分については、高い役位になるほど、業績等に連動する割合が大きくなる内容とし、役位に応じてより高い成果・業績に対する責任を求める仕組みとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項については、後述の「八．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおりであります。

() 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において原案を審議し、同委員会の審議内容を踏まえて取締役会の決議によりその決定を代表取締役会長に一任するプロセスを経ており、決定方針との整合性を含めた多角的な審議を同委員会において行っていることから、当社取締役会といたしましても基本的にその答申の結果を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額1,500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は1名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の当社第12回定時株主総会において、取締役（非常勤取締役、社外取締役並びに国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬の導入を決議しております。（同制度の概要は、後述の「二．業績連動報酬等（非金銭報酬等）」に関する事項に記載のとおりであります。）当該定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役の員数は7名、執行役員の員数は3名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

八．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の具体的な内容（基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の付与株式数）については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において原案を審議し、同委員会の審議内容を踏まえて2021年6月25日開催の定時取締役会の決議によりその決定を代表取締役会長兼社長 栗和田榮一に一任しております。当該決定を同氏に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには同氏が最も適切であり、取締役会の任意の諮問機関である同委員会での審議内容を踏まえて決定されることから当該権限が適切に行使されると判断したためであります。なお、同委員会の構成員は、次のとおりであります。

- ・委員長 代表取締役会長兼社長 栗和田榮一
- ・委員 社外取締役 高岡美佳
- ・委員 社外取締役 鷺坂長美

二．業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する事項

業務執行取締役の非金銭報酬等は、その職責に鑑み、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬を導入しております。

業績連動型株式報酬は、当社の中期経営計画の期間に対応した連続した3事業年度（ただし、当初対象期間は2018年度から2021年度までの4事業年度）を対象として、会社業績指標（連結営業収益及び連結営業利益）の達成度等に応じて当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものとし（交付する株式数の上限は、1事業年度当たり125,000株（ ）とし、当初対象期間（4事業年度）で500,000株とする）、業務執行取締役に対して交付する当社普通株式及び給付する金銭の額の算定方法等は、取締役会決議で制定した「株式交付規程」に定めるとおりであります。

会社業績指標として、連結営業収益及び連結営業利益を選定した理由は、業績連動型株式報酬は当社の中期経営計画の期間における業績に連動する報酬制度であるため、中期経営計画において経営目標として掲げる会社業績指標と合致させることにより、取締役の報酬と会社業績との関連性を高めるためであります。

2020年11月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております（以下、本「二．業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する事項」において同じ）。

なお、算定方法等の概要は、次のとおりであります。

() 本制度の対象者	取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く、以下同じ）及び執行役員（国内非居住者を除く）（以下「取締役等」という）
() 本制度の対象期間	3事業年度（ただし、当初対象期間は2018年度から2021年度までの4事業年度）
() 本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
取締役等に交付等を行う当社普通株式（当社普通株式に代えてこれに相当する金銭を支給する部分も含む）の数の算定方法及び上限	1事業年度当たり125,000株とし、対象期間（3事業年度）ごとに375,000株（ただし、当初対象期間は4事業年度を対象として500,000株） 上記上限株式数のうち、実際に取締役等が金銭報酬債権の現物出資を行い、割り当てが行われる当社普通株式の数の上限については、当初対象期間では上限株式数の70%である350,000株 また、継続された対象期間（3事業年度）ごとに262,500株 1事業年度当たり取締役等に交付等が行われる株式数の上限（125,000株）の当社発行済株式数（2021年3月31日時点 自己株式控除後）に対する割合は0.02%
() 業績連動の内容	毎事業年度の連結営業利益等の会社業績指標の達成度等に応じて決定される業績連動係数により変動
() 株式交付時期	取締役等の退任時（死亡による退任を含む）

・業績連動項目（ ）に係る指標

連結営業収益	98%未満	98%以上	100%以上	102%以上	104%以上
連結営業利益	96%未満	96%以上	100%以上	104%以上	108%以上
評価ランク	C	B	A	S	S S
業績連動係数	0%	50%	100%	150%	200%

- (注) 1. 上表に定める連結営業収益及び連結営業利益それぞれの評価ランクに対応する各業績連動係数に2分の1を乗じて求められる係数を合算する方式で決定いたします。
2. 当事業年度を含む連結営業収益及び連結営業利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。
3. 当事業年度における業績連動型株式報酬による株式の交付状況は、「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況 (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況」に記載のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬等)	
取締役(社外取締役を除く)	656	482	174	7
監査役(社外監査役を除く)	20	20	-	1
社外取締役	39	39	-	3
社外監査役	43	43	-	4

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名(うち社外取締役0名)及び2020年6月25日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 上記の業績連動報酬等(非金銭報酬等)には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。
3. 上記の記載対象となる取締役のうち1名(うち社外取締役0名)については、当社の子会社である佐川急便株式会社より別途報酬を受けております。当該子会社からの報酬等の総額は78百万円です。
4. 上記の記載対象となる取締役のうち3名(うち社外取締役0名)については、当社の取締役規程に従って上記のほか合計6百万円、監査役のうち1名(うち社外監査役1名)については、当社の監査役規程に従って上記のほか1百万円を社宅費用としてそれぞれ支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等 (非金銭報酬等)	役員賞与
栗和田 榮一	315	取締役	提出会社	240	75	-
荒木 秀夫	154	取締役	提出会社	117	37	-

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有の適否を株式価値の変動や配当収入等の定量評価のみで判断する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持・発展、シナジーの創出等、保有する目的に必要性・合理性があると判断した取引先企業の株式を一部保有しております。

なお、保有する投資株式については、その保有目的やシナジーの有無、リスク・リターンが資本コストに見合っているか等を精査し、毎年、取締役会で継続保有の適否について検証することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1,012
非上場株式以外の株式	10	52,978

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	34,762	(注)

(注) 株式の一部を売却したことにより、会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となったことによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)日立物流	12,810,600	-	(注)2、3	無
	47,655	-		
フューチャー(株)	2,000,000	2,000,000	(注)2	有
	4,000	2,794		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	688,000	688,000	(注)2	無
	407	277		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	94,500	94,500	(注)2	無
	378	247		
(株)京都銀行	22,000	22,000	(注)2	有
	149	75		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	130,300	130,300	(注)2	無
	134	126		
(株)ひろぎんホールディングス	190,000	-	(注)2、4	無
	128	-		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	80,000	80,000	(注)2	無
	63	48		
第一生命ホールディングス(株)	31,200	31,200	(注)2	無
	59	40		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	3,600	3,600	(注)2	無
	2	1		
(株)広島銀行	-	190,000	(注)2、4	有
	-	85		

(注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、取引関係の維持・発展を目的として特定投資株式を保有しております。また、定量評価のみで判断せず、定性評価と併せて総合的に判断し、取締役会において随時検証を行っております。
3. 増加した理由は、関係会社株式として保有しておりました当株式の一部を売却したことにより、会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となったことによるものであります。
4. (株)ひろぎんホールディングスは、2020年10月1日付で(株)ひろぎんホールディングスを完全親会社、(株)広島銀行を完全子会社とする株式移転が行われたことにより、(株)ひろぎんホールディングス株式190,000株の割当てを受けております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等について適正に対応することができるための体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,706	69,165
受取手形及び営業未収金	154,301	186,300
販売用不動産	4 25,806	4 27,520
商品及び製品	632	587
仕掛品	191	357
原材料及び貯蔵品	2,193	2,283
その他	20,550	18,692
貸倒引当金	1,509	1,284
流動資産合計	270,873	303,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	167,491	163,526
減価償却累計額	68,732	69,731
建物及び構築物(純額)	3 98,758	93,794
機械及び装置	26,093	53,083
減価償却累計額	11,302	13,053
機械及び装置(純額)	3 14,790	40,029
車両運搬具	91,041	92,795
減価償却累計額	62,352	57,844
車両運搬具(純額)	28,689	34,950
土地	3 138,081	150,134
リース資産	32,063	32,075
減価償却累計額	19,328	21,027
リース資産(純額)	12,735	11,048
建設仮勘定	17,151	8,205
その他	21,158	25,734
減価償却累計額	9,665	11,072
その他(純額)	3 11,493	14,661
有形固定資産合計	321,699	352,823
無形固定資産		
のれん	4,013	4,015
ソフトウェア	12,665	12,701
リース資産	4	3
その他	8,774	8,166
無形固定資産合計	25,458	24,887
投資その他の資産		
投資有価証券	1 108,048	1 62,250
繰延税金資産	20,696	20,707
その他	27,737	27,451
貸倒引当金	1,769	1,484
投資その他の資産合計	154,712	108,925
固定資産合計	501,870	486,636
資産合計	772,744	790,259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	62,728	79,757
短期借入金	2 18,495	2 13,678
1年内返済予定の長期借入金	18,719	22,092
リース債務	5,964	5,784
未払法人税等	11,709	24,515
預り金	31,992	30,112
賞与引当金	20,583	24,534
役員賞与引当金	23	44
その他	40,687	51,647
流動負債合計	210,904	252,169
固定負債		
長期借入金	78,008	72,535
リース債務	10,606	9,680
その他の引当金	140	317
退職給付に係る負債	35,857	35,829
資産除去債務	6,776	6,915
その他	7,368	7,965
固定負債合計	138,757	133,244
負債合計	349,661	385,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金	40,832	-
利益剰余金	333,540	376,550
自己株式	1,168	1,168
株主資本合計	385,088	387,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,582	11,951
繰延ヘッジ損益	11	-
為替換算調整勘定	3,532	818
退職給付に係る調整累計額	828	55
その他の包括利益累計額合計	1,110	11,078
非支配株主持分	39,104	6,503
純資産合計	423,082	404,845
負債純資産合計	772,744	790,259

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1,173,498	1,312,085
営業原価	1,053,108	1,163,195
営業総利益	120,390	148,889
販売費及び一般管理費	144,942	147,163
営業利益	75,447	101,726
営業外収益		
受取利息	143	86
受取配当金	199	459
持分法による投資利益	4,165	629
為替差益	331	37
受取手数料	215	221
受取助成金	175	185
受取保険配当金	1,046	1,212
その他	975	969
営業外収益合計	7,252	3,801
営業外費用		
支払利息	1,567	1,251
借入金繰上返済費用	233	-
その他	366	610
営業外費用合計	2,168	1,861
経常利益	80,532	103,666
特別利益		
固定資産売却益	232	2155
補助金収入	6	-
投資有価証券売却益	6	11,334
特別利益合計	44	11,490
特別損失		
固定資産売却損	318	3100
固定資産除却損	4214	4432
固定資産圧縮損	6	-
減損損失	-	52,652
訴訟和解金	724	-
その他	173	182
特別損失合計	1,136	3,368
税金等調整前当期純利益	79,440	111,788
法人税、住民税及び事業税	22,517	34,248
法人税等調整額	1,679	3,121
法人税等合計	24,197	31,126
当期純利益	55,243	80,662
非支配株主に帰属する当期純利益	7,950	6,319
親会社株主に帰属する当期純利益	47,292	74,342

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	55,243	80,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,136	10,289
為替換算調整勘定	1,496	1,051
退職給付に係る調整額	284	233
持分法適用会社に対する持分相当額	1,084	1,212
その他の包括利益合計	1 4,001	1 12,319
包括利益	51,241	92,981
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,674	86,530
非支配株主に係る包括利益	7,566	6,451

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	40,978	301,514	1,172	353,203
当期変動額					
剰余金の配当			14,292		14,292
親会社株主に帰属する 当期純利益			47,292		47,292
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		26		4	30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		172	294		466
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減			679		679
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	146	32,026	4	31,884
当期末残高	11,882	40,832	333,540	1,168	385,088

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	2,767	9	1,143	874	2,508	33,715	389,427
当期変動額							
剰余金の配当							14,292
親会社株主に帰属する 当期純利益							47,292
自己株式の取得							0
自己株式の処分							30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							466
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減							679
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,184	1	2,389	46	3,618	5,388	1,770
当期変動額合計	1,184	1	2,389	46	3,618	5,388	33,655
当期末残高	1,582	11	3,532	828	1,110	39,104	423,082

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	40,832	333,540	1,168	385,088
当期変動額					
剰余金の配当			18,421		18,421
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,342		74,342
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		0	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		40,834	10,696		51,530
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減			123		123
持分法適用関連会社の 減少に伴う利益剰余金 減少高			2,338		2,338
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	40,832	43,009	0	2,175
当期末残高	11,882	-	376,550	1,168	387,264

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	1,582	11	3,532	828	1,110	39,104	423,082
当期変動額							
剰余金の配当							18,421
親会社株主に帰属する 当期純利益							74,342
自己株式の取得							0
自己株式の処分							1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							51,530
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減							123
持分法適用関連会社の 減少に伴う利益剰余金 減少高							2,338
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,369	11	2,713	883	12,188	32,601	20,412
当期変動額合計	10,369	11	2,713	883	12,188	32,601	18,236
当期末残高	11,951	-	818	55	11,078	6,503	404,845

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	79,440	111,788
減価償却費	23,013	25,865
減損損失	-	2,652
のれん償却額	412	531
賞与引当金の増減額(は減少)	137	3,945
貸倒引当金の増減額(は減少)	141	529
その他の引当金の増減額(は減少)	8	199
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	335	349
受取利息及び受取配当金	342	546
支払利息	1,567	1,251
投資有価証券売却損益(は益)	6	11,334
為替差損益(は益)	108	98
持分法による投資損益(は益)	4,165	629
固定資産売却損益(は益)	14	54
固定資産除却損	214	432
訴訟和解金	724	-
売上債権の増減額(は増加)	10	32,786
たな卸資産の増減額(は増加)	5,158	7,971
仕入債務の増減額(は減少)	1,435	17,367
預り金の増減額(は減少)	5,991	1,871
その他	18,765	19,359
小計	79,388	143,164
利息及び配当金の受取額	1,676	1,240
利息の支払額	1,619	1,287
訴訟和解金の支払額	731	-
法人税等の支払額	25,124	21,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,589	121,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,463	59,189
有形固定資産の売却による収入	50	303
無形固定資産の取得による支出	5,661	5,787
投資有価証券の取得による支出	904	20
関係会社株式の売却による収入	-	69,754
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,076	236
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出	-	3,814
差入保証金の差入による支出	563	1,392
差入保証金の回収による収入	1,342	978
その他	254	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,531	504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,020	4,400
長期借入れによる収入	6,000	20,031
長期借入金の返済による支出	23,743	22,195
リース債務の返済による支出	6,669	5,675
配当金の支払額	14,289	18,418
非支配株主への配当金の支払額	2,840	2,968
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	42	87,711
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出	-	653
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	193	61
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,372	121,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	684	591
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,998	458
現金及び現金同等物の期首残高	101,705	68,706
現金及び現金同等物の期末残高	1 68,706	1 69,165

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 115社

主要な連結子会社の名称

佐川急便株式会社

S Gムービング株式会社

佐川グローバルロジスティクス株式会社

S Gリアルティ株式会社

S Gモータース株式会社

S Gフィルダー株式会社

EXPOLANKA HOLDINGS PLC

EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED

EFL Container Lines, LLC

EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD

SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.

EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED

Expofreight (Hong Kong) Limited

佐川急便(香港)有限公司

上海保利佐川物流有限公司

EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)

SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.

佐川ヒューモニー株式会社

株式会社ワールドサプライ

S G Hグローバル・ジャパン株式会社

佐川アドバンス株式会社

S Gシステム株式会社

SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.

上海虹迪物流科技有限公司

EFL GLOBAL LLC

SG SAGAWA USA, INC.

SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.

EXPOLANKA (PRIVATE) LIMITED

Expo Freight (Shanghai) Limited

保利佐川物流有限公司

Expofreight (Shenzhen) Limited.

昆山虹迪供応鍊科技有限公司

PT. EXPO FREIGHT INDONESIA

EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED

S Gシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により、佐川フィナンシャル株式会社及びS Gエキスパート株式会社を連結の範囲から除外しております。

天津保利佐川国際貿易有限公司は、株式を売却したため連結の範囲から除外しております。

PT. SAGAWA EXPRESS INDONESIAは、清算終了したため連結の範囲から除外しております。

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、子会社6社を増加したことにより連結の範囲に含めております。

EFL GLOBAL LLCは、2021年2月9日付でExpolanka USA LLCから社名変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社の名称

国家能源集团格尔木光伏发电有限公司

保有株式の一部を売却したことにより、株式会社日立物流を持分法適用の関連会社から除外しております。

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、関連会社1社を増加したことにより持分法適用の関連会社に含めております。

上海虹迪物流科技有限公司が、関連会社1社を減少したことにより持分法適用の関連会社から除外しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用の手続に関する特記事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

保利佐川物流有限公司をはじめ在外連結子会社及び持分法適用の関連会社 計16社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・販売用不動産、商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. その他の引当金

内訳は次のとおりであります。

・役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建金銭債務

ハ．ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（5年～20年）で定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合は、のれんの生じた連結会計年度の費用としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に考慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は連結損益計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18,771百万円は、「投資有価証券売却損益」6百万円、「その他」18,765百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 20,707百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、取締役会の承認を受けた中期経営計画等に基づき、課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、課税所得の実際の発生時期及び金額が見積りと異なった場合や、見積りにおいて予定していない資産の処分等が実施又は計画された場合等には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式等)	96,493百万円	1,175百万円

2 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	317,080百万円	368,760百万円
借入実行残高	17,000	12,000
差引額	300,080	356,760

3 保有目的の変更に伴い、販売用不動産の一部を有形固定資産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,172百万円	- 百万円
機械及び装置	0	-
土地	1,181	-
その他	2	-

4 保有目的の変更に伴い、期中で発生したリース投資資産及び有形固定資産の一部を流動資産の販売用不動産へ振り替えております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売用不動産	8,817百万円	10,847百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	14,367百万円	13,927百万円
貸倒引当金繰入額	469	540
賞与引当金繰入額	462	565
退職給付費用	917	820
租税公課	4,811	5,503
減価償却費	4,351	3,931

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	39百万円
機械及び装置	0	2
車両運搬具	26	92
土地	2	20
その他	2	0
計	32	155

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
機械及び装置	2	0
車両運搬具	15	61
土地	-	32
その他	0	1
計	18	100

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	132百万円	282百万円
機械及び装置	44	93
車両運搬具	2	3
ソフトウェア	10	32
その他	24	20
計	214	432

5 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
岡山県勝田郡	処分予定資産	建物及び構築物、土地	614
千葉県市川市	処分予定資産	建物及び構築物、土地	351
富山県富山市	処分予定資産	土地	73
北海道北見市	処分予定資産	建物及び構築物、土地	53
青森県青森市	処分予定資産	建物及び構築物、土地	29
広島市佐伯区	遊休資産	建物及び構築物、土地	560
大阪市此花区	遊休資産	建物及び構築物、土地	453
東京都江東区	遊休資産	建物及び構築物	339
長野県長野市	遊休資産	土地	165
大阪市阿倍野区	遊休資産	建物及び構築物、土地	12
合計			2,652

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、翌連結会計年度以降の処分を予定している資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,652百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物662百万円、土地1,989百万円であります。

なお、当該回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額及び売却予定価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,628百万円	26,039百万円
組替調整額	4	11,228
税効果調整前	1,632	14,811
税効果額	496	4,522
その他有価証券評価差額金	1,136	10,289
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,496	960
組替調整額	-	90
税効果調整前	1,496	1,051
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,496	1,051
退職給付に係る調整額		
当期発生額	240	157
組替調整額	167	178
税効果調整前	407	336
税効果額	123	103
退職給付に係る調整額	284	233
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,179	-
組替調整額	94	1,212
持分法適用会社に対する持分相当額	1,084	1,212
その他の包括利益合計	4,001	12,319

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	320,197	-	-	320,197
合計	320,197	-	-	320,197
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,595	0	10	2,584
合計	2,595	0	10	2,584

(注)1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の減少は、当社を退任した取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	7,304	23.0	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	6,987	22.0	2019年9月30日	2019年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	6,987	利益剰余金	22.0	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	320,197	320,197	-	640,394
合計	320,197	320,197	-	640,394
自己株式				
普通株式 （注）1、2、3	2,584	2,585	1	5,169
合計	2,584	2,585	1	5,169

- （注）1．2020年11月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式は320,197千株増加し、自己株式は2,584千株増加しております。
- 2．自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。なお、株式分割（1株を2株に分割）による調整後の株式数を記載しております。
- 3．自己株式の減少は、当社を退任した取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少分であります。なお、株式分割（1株を2株に分割）による調整後の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	6,987	22.0	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	11,434	36.0	2020年9月30日	2020年11月27日

- （注）1．1株当たり配当額36.0円には特別配当10.0円が含まれております。
- 2．当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	10,798	利益剰余金	17.0	2021年3月31日	2021年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	68,706百万円	69,165百万円
現金及び現金同等物	68,706	69,165

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社である佐川グローバルロジスティクス株式会社が上海虹迪物流科技有限公司の持分を新たに取得したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに上海虹迪物流科技有限公司株式の取得価額と上海虹迪物流科技有限公司取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,659百万円
固定資産	2,119
投資その他の資産	1,064
のれん	1,957
流動負債	1,303
固定負債	27
非支配株主持分	1,339
株式の取得価額	6,129
未払金	3,756
現金及び現金同等物	748
差引:取得のための支出	1,625

(注)企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	3,320百万円	3,068百万円

(2) 販売用不動産・リース投資資産への振替

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産の販売用不動産への振替の額	2,104百万円	10,847百万円
固定資産のリース投資資産への振替の額	6,862	-
リース投資資産の販売用不動産への振替の額	6,713	-

(3) 固定資産への振替

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売用不動産の固定資産への振替の額	2,358百万円	-百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、デリバリー事業のコンピュータ関連機器であります。

(イ)無形固定資産

主として、デリバリー事業のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業における建物、機械及び装置、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	20,278百万円	21,538百万円
1年超	86,262	115,100
合計	106,541	136,639

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,434百万円	2,581百万円
1年超	15,166	14,175
合計	18,601	16,757

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は為替予約取引を利用してリスクをヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で連結決算日後7年あります。なお、変動金利による借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は金利スワップ取引を利用してリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、新規の取引先及び既存の取引先の状況に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.ご参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	68,706	68,706	-
(2) 受取手形及び営業未収金	154,301	154,301	-
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	95,447	106,268	10,821
その他有価証券	4,607	4,607	-
資産計	323,063	333,884	10,821
(1) 支払手形及び営業未払金	62,728	62,728	-
(2) 預り金	31,992	31,992	-
(3) 長期借入金（*1）	96,727	97,537	809
負債計	191,449	192,259	809
デリバティブ取引（*2）	0	0	-

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	69,165	69,165	-
(2) 受取手形及び営業未収金	186,300	186,300	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	54,097	54,097	-
資産計	309,562	309,562	-
(1) 支払手形及び営業未払金	79,757	79,757	-
(2) 預り金	30,112	30,112	-
(3) 長期借入金（*1）	94,627	95,340	712
負債計	204,498	205,210	712
デリバティブ取引（*2）	1	1	-

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	7,993	8,153

非上場株式等については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	68,706	-	-	-
受取手形及び営業未収金	154,301	-	-	-
合計	223,007	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,165	-	-	-
受取手形及び営業未収金	186,300	-	-	-
合計	255,465	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	18,719	18,531	19,256	11,510	22,320	6,390

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	22,092	23,284	15,527	26,333	5,289	2,101

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,889	1,216	2,673
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,889	1,216	2,673
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	718	1,028	310
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	718	1,028	310
合計		4,607	2,245	2,362

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 6,947百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,691	36,409	17,281
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,691	36,409	17,281
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	405	512	106
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	405	512	106
合計		54,097	36,921	17,175

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 6,977百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8	6	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	69,755	11,334	-

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

従来関係会社株式として保有しておりました株式会社日立物流の株式（連結貸借対照表計上額47,655百万円）をその他有価証券に変更しております。これは、当該株式の一部売却により関係会社株式に該当しなくなったため変更したものであります。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券1百万円（その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合、又は2期連続で30～50%程度下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%超下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券106百万円（その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合、又は2期連続で30～50%程度下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%超下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	113	-	0	0
合計		113	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	54	-	1	1
合計		54	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	23,138	17,190	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価を当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,190	11,422	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価を当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度（非積立型制度）及び確定拠出制度としてS Gホールディングスグループ確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,808百万円	35,857百万円
勤務費用	2,235	2,480
利息費用	244	244
数理計算上の差異の発生額	240	157
退職給付の支払額	2,671	2,909
退職給付債務の期末残高	35,857	35,829

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	35,857百万円	35,829百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,857	35,829
退職給付に係る負債	35,857	35,829
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,857	35,829

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,235百万円	2,480百万円
利息費用	244	244
数理計算上の差異の費用処理額	167	178
確定給付制度に係る退職給付費用	2,312	2,546

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	407百万円	336百万円
合計	407	336

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,192百万円	84百万円
合計	1,192	84

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.69%	0.69%
(注) 退職給付債務の計算に当たっては、ポイント制を採用しているため予想昇給率は使用しておりません。		

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社のS Gホールディングスグループ確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度9,731百万円、当連結会計年度10,048百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,160百万円	1,744百万円
未払社会保険料	963	997
賞与引当金	6,315	7,516
貸倒引当金	616	519
退職給付に係る負債	10,971	10,956
有形固定資産	6,704	7,482
無形固定資産	1,132	953
資産除去債務	3,444	3,513
税務上の繰越欠損金	66	49
その他	2,932	3,176
繰延税金資産 小計	34,307	36,909
評価性引当額	8,768	9,325
繰延税金資産 合計	25,539	27,584
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	669	5,191
有形固定資産(資産除去債務)	746	786
特別償却準備金	308	87
留保利益に係る一時差異	2,726	-
その他	1,157	2,246
繰延税金負債 合計	5,608	8,312
繰延税金資産の純額	19,930	19,272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定	30.5%
交際費等の永久差異項目	実効税率の100分の5以下	1.5
子会社との税率差異	であるため注記を省略しております。	2.0
所得拡大促進税制による税額控除		2.6
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.8

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2020年3月31日に行われた上海虹迪物流科技有限公司との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

取得日現在において、ソフトウェアに151百万円、無形固定資産のその他に1,825百万円、固定負債のその他に494百万円等が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は3,410百万円から1,453百万円減少し、1,957百万円となりました。

なお、のれん以外の無形資産に配分されたソフトウェアの償却期間は5年、その他の償却期間は15年であります。

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 佐川急便株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 宅配便など各種輸送にかかわる事業

(2) 企業結合日

2020年9月29日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20%であり、当該取引により佐川急便株式会社を当社の完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	87,458百万円
取得原価		87,458百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金(利益剰余金含む)の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金 41,390百万円

利益剰余金 10,696百万円

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

企業の名称 S Gシステム株式会社

事業の内容 情報システムに関する企画、設計、開発、保守、運用業務他

被結合企業（消滅会社）

企業の名称 佐川フィナンシャル株式会社

事業の内容 物流決済事業及びファイナンスサービスの提供、集金代行業他

企業の名称 S Gエキスパート株式会社

事業の内容 シェアードサービス事業

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

S Gシステム株式会社を存続会社、佐川フィナンシャル株式会社及びS Gエキスパート株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

S Gシステム株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのIT基盤の構築やシステム戦略を担うS Gシステム株式会社を軸に、佐川フィナンシャル株式会社の決済機能、S Gエキスパート株式会社のシェアードサービス機能を集約することにより、「限りあるリソースの最適配置」、「経営管理体制の強化・効率化」及び「働き方の変革」を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から50年と見積り、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	5,254百万円	6,780百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,439	85
時の経過による調整額	91	96
資産除去債務の履行による減少額	5	28
除去債務履行義務の消滅による減少	0	-
期末残高	6,780	6,933

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の物流施設(土地含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は516百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は567百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上)、減損損失は726百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	41,260	33,383
期中増減額	7,877	835
期末残高	33,383	32,547
期末時価	47,455	46,764

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得によるもの(128百万円)、賃貸割合の変動によるもの(836百万円)、主な減少額は減価償却によるもの(873百万円)、科目振替によるもの(7,728百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得によるもの(6,338百万円)、主な減少額は賃貸割合の変動によるもの(6,210百万円)、減価償却によるもの(868百万円)、減損損失によるもの(726百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粹持株会社の当社傘下の連結子会社を商品及びサービスの内容に応じて3つの事業に区分し、経営管理を行っております。

したがって、当社グループは当該区分を基礎とした、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主要商品及びサービス

報告セグメント	主要商品及びサービス
デリバリー事業	飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、メール便、特定信書便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、納品代行、食品配送
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、ルート配送、チャーター輸送、国際宅配便、国際航空・海上輸送
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、当連結会計年度から「その他」に属する連結子会社の業績の各報告セグメントへの配分方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益(営業利益)は、「デリバリー事業」で1,175百万円増加するとともに、「その他」で同額減少しております。

4. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	不動産 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への営業収益	955,428	135,823	16,238	66,008	1,173,498	-	1,173,498
セグメント間の内部営業収益又は振替高	37,297	8,837	3,434	87,409	136,980	136,980	-
計	992,726	144,660	19,673	153,418	1,310,479	136,980	1,173,498
セグメント利益	58,716	2,063	7,896	5,417	74,093	1,353	75,447
セグメント資産	474,396	187,094	98,190	84,714	844,396	71,652	772,744
その他の項目							
減価償却費	15,845	2,698	2,130	1,035	21,709	1,303	23,013
持分法適用会社への投資額	-	96,493	-	-	96,493	-	96,493
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,044	11,067	3,282	2,455	62,851	1,027	63,878

(注)1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1,353百万円には、セグメント間取引消去10,719百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 9,365百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 71,652百万円には、セグメント間取引消去 108,329百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産36,676百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金及び長期投資資金(現金及び預金、投資有価証券)であります。

(3) 減価償却費の調整額1,303百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,027百万円は、セグメント間取引消去又は振替高 176百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額1,204百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,014,952	207,808	22,851	66,472	1,312,085	-	1,312,085
セグメント間の内部営業収益又は振替高	42,599	10,223	2,134	44,000	98,958	98,958	-
計	1,057,551	218,032	24,986	110,473	1,411,043	98,958	1,312,085
セグメント利益	71,496	12,745	11,314	4,209	99,766	1,959	101,726
セグメント資産	567,242	119,488	71,502	82,299	840,532	50,273	790,259
その他の項目							
減価償却費	18,179	3,605	1,608	1,318	24,711	1,153	25,865
持分法適用会社への投資額	-	1,175	-	-	1,175	-	1,175
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57,569	10,846	1,356	1,882	71,654	608	72,262

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1,959百万円には、セグメント間取引消去10,597百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 8,638百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 50,273百万円には、セグメント間取引消去 139,856百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産89,583百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）であります。

(3) 減価償却費の調整額1,153百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額608百万円は、セグメント間取引消去又は振替高 263百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額871百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額により開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	734,167	439,331	1,173,498

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	785,440	526,644	1,312,085

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	海外	合計
1,163,006	149,078	1,312,085

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
減損損失	1,686	-	-	965	-	2,652

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	74	338	-	-	-	412
当期末残高	523	3,489	-	-	-	4,013

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	74	220	-	-	-	294
当期末残高	448	3,566	-	-	-	4,015

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)日立物流	東京都中央区	16,802	国内物流事業・国際物流事業	直接 15.3	業務提携	(注)3 株式の売却	53,021	-	-
							該当取引に係る株式売却益	16,733	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 2020年9月25日付で株式会社日立物流の株式の一部を売却したことにより、関連会社に該当しなくなっておりますので、関連会社であった期間の取引金額を記載しております。なお、資本金及び議決権等の所有割合については当連結会計年度末のものを記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の売却については、2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2020年9月24日の終値で取引を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産	604.48円	627.09円
1 株当たり当期純利益	74.45円	117.03円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年11月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	47,292	74,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	47,292	74,342
普通株式の期中平均株式数(千株)	635,217	635,225

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,495	13,678	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,719	22,092	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,964	5,784	2.52	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	78,008	72,535	0.66	2022年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	10,606	9,680	2.02	2021年～2046年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	131,794	123,771	-	-

(注) 1. 平均利率については、加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	23,284	15,527	26,333	5,289
リース債務	3,945	1,754	660	300

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	317,632	634,846	982,024	1,312,085
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	28,523	62,388	99,595	111,788
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	17,224	37,293	63,159	74,342
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	27.12	58.71	99.43	117.03

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	27.12	31.59	40.72	17.60

(注) 当社は、2020年11月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期 (当期) 純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,063	28,598
営業未収金	1,733	1,839
前払費用	85	64
短期貸付金	11,083	15,750
1年内回収予定の長期貸付金	11,134	11,377
その他	2,206	6,655
流動資産合計	49,305	53,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76	71
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	2,398	2,406
リース資産	24	32
有形固定資産合計	2,502	2,511
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	21	17
無形固定資産合計	23	18
投資その他の資産		
投資有価証券	4,710	53,991
関係会社株式	275,997	275,760
長期貸付金	167,049	174,599
長期前払費用	76	49
その他	1,553	1,550
投資その他の資産合計	448,387	504,952
固定資産合計	450,913	507,482
資産合計	500,219	560,767

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 103,648	1, 2 131,613
1年内返済予定の長期借入金	18,719	22,060
リース債務	6	10
未払金	1 335	1 467
未払費用	1 304	1 270
未払法人税等	2,097	9,306
賞与引当金	76	92
その他	1 222	1 296
流動負債合計	125,410	164,116
固定負債		
長期借入金	77,527	72,508
リース債務	21	26
繰延税金負債	286	4,477
退職給付引当金	335	361
その他の引当金	140	317
固定負債合計	78,312	77,692
負債合計	203,722	241,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金		
資本準備金	109,089	109,089
その他資本剰余金	7,881	7,883
資本剰余金合計	116,970	116,972
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	137,619	149,921
利益剰余金合計	167,619	179,921
自己株式	1,168	1,168
株主資本合計	295,304	307,607
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,191	11,350
評価・換算差額等合計	1,191	11,350
純資産合計	296,496	318,958
負債純資産合計	500,219	560,767

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 25,629	1 26,667
営業原価	1 1,124	1 936
営業総利益	24,504	25,731
一般管理費	1, 2 6,239	1, 2 5,865
営業利益	18,265	19,865
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	1 1,536	1 1,150
為替差益	40	174
その他	1 18	1 24
営業外収益合計	1,596	1,349
営業外費用		
支払利息	0	0
借入金繰上返済費用	233	-
その他	1 1	0
営業外費用合計	235	0
経常利益	19,625	21,214
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1 16,662
特別利益合計	-	16,662
特別損失		
固定資産除却損	3 0	-
投資有価証券評価損	-	106
特別損失合計	0	106
税引前当期純利益	19,625	37,770
法人税、住民税及び事業税	1 1,520	1 7,321
法人税等調整額	55	274
法人税等合計	1,576	7,046
当期純利益	18,049	30,723

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,882	109,089	7,855	116,944	30,000	133,862	163,862	1,172	291,516
当期変動額									
剰余金の配当						14,292	14,292		14,292
当期純利益						18,049	18,049		18,049
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			26	26				4	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	26	26	-	3,757	3,757	4	3,788
当期末残高	11,882	109,089	7,881	116,970	30,000	137,619	167,619	1,168	295,304

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,114	2,114	293,631
当期変動額			
剰余金の配当			14,292
当期純利益			18,049
自己株式の取得			0
自己株式の処分			30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	922	922	922
当期変動額合計	922	922	2,865
当期末残高	1,191	1,191	296,496

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,882	109,089	7,881	116,970	30,000	137,619	167,619	1,168	295,304
当期変動額									
剰余金の配当						18,421	18,421		18,421
当期純利益						30,723	30,723		30,723
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			1	1				0	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	12,302	12,302	0	12,302
当期末残高	11,882	109,089	7,883	116,972	30,000	149,921	179,921	1,168	307,607

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,191	1,191	296,496
当期変動額			
剰余金の配当			18,421
当期純利益			30,723
自己株式の取得			0
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,159	10,159	10,159
当期変動額合計	10,159	10,159	22,462
当期末残高	11,350	11,350	318,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(4) その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表とは異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	511百万円
繰延税金負債	4,989百万円
繰延税金負債の純額	4,477百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、取締役会の承認を受けた中期経営計画等に基づき、課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び当社の経営状況の影響を受け、課税所得の実際の発生時期及び金額が見積りと異なった場合や、見積りにおいて予定していない資産の処分等が実施又は計画された場合等には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	24,807百万円	24,270百万円
長期金銭債権	167,150	174,705
短期金銭債務	86,816	119,837

2 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	317,080百万円	368,760百万円
借入実行残高	17,000	12,000
差引額	300,080	356,760

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引の取引高		
営業収益	25,629百万円	26,667百万円
営業原価	110	127
一般管理費	1,361	823
営業取引以外の取引高	2,870	76,331

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	591百万円	585百万円
役員株式給付引当金繰入額	86	180
従業員給料及び手当	1,409	1,407
賞与引当金繰入額	76	92
退職給付費用	110	106
業務委託費	297	244
広告宣伝費	834	684
減価償却費	87	79
支払手数料	328	390

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「福利厚生費」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「福利厚生費」の金額は、654百万円であります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
長期前払費用	0百万円	- 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	87,784	75,989	11,794

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 188,213百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 275,760百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	102百万円	110百万円
未払事業税	71	330
その他	108	201
繰延税金資産 小計	281	641
評価性引当額	44	129
繰延税金資産 合計	237	511
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	523	4,989
繰延税金負債 合計	523	4,989
繰延税金負債の純額	286	4,477

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の永久差異項目	22.7	12.2
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	18.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物及び構築物	76	-	-	5	71	21
	車両運搬具	1	-	-	0	1	1
	工具、器具及び備品	2,398	34	-	26	2,406	141
	リース資産	24	16	-	8	32	17
	計	2,502	50	-	41	2,511	181
無形 固定 資産	商標権	1	-	-	0	1	-
	ソフトウェア	21	6	-	9	17	-
	計	23	6	-	10	18	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	76	92	76	92
その他の引当金	140	180	2	317

(注) その他の引当金の内訳は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日又は9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し (注)1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告は当社のホームページに記載しており、そのURLは次のとおり。 http://www.sg-hldgs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社の株式は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 単元未満株主の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第15期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第15期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出
（第15期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年9月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2021年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2021年1月20日関東財務局長に提出
事業年度（第14期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2021年1月20日関東財務局長に提出
第15期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 英哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益計上の前提となるITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度においてデリバリー事業は1,014,952百万円の営業収益を計上しており、営業収益全体の77.4%を占めている。</p> <p>デリバリー事業は飛脚宅配便を中心とする宅配便サービスがメインとなっており、当該サービスの営業収益は極めて大量の貨物の取扱いにより稼得されている。これらの営業収益の計上においては、貨物の集荷先、配達先やサイズ等の運賃計算のもとになる情報に加え、貨物の移動情報等の多数の情報が必要となり、それらの情報は複数のシステムを経由して処理、保管管理され、自動的に会計システムへ集計、計上される。</p> <p>上記のとおり、デリバリー事業における営業収益の金額に重要性が高く、また、その計上プロセスにおいては、ITシステムにより大量のデータが処理されており、プロセスが高度かつ広範囲にITシステムに依存していることから、自動化された内部統制の有効性を含むITシステムの処理の信頼性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記のITシステムの処理の信頼性に関して、法人内のIT専門家と連携し、宅配便サービスに係る取引開始から営業収益の計上に至るまでの業務プロセス、関連するITシステムとデータフローを理解した上で、自動化された内部統制を識別し、有効性を検証した。検証対象とした内部統制のうち主なものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物の集荷時のデータに基づく請求データの自動生成処理 ・請求データと貨物の移動データとのマッチングにより、不整合があれば調査・補正のためにワーニングレポートを出力する機能 ・請求データや荷動データ等が入力されるITシステムから会計システムまでのITシステム間のインターフェース ・一定期間取引のない顧客先を抽出し自動的に取引停止処理する機能 ・営業収益に対応する入金情報を自動消込する機能 <p>また上記に加え、自動化された内部統制が継続して有効に機能し、データの信頼性を担保するためのIT全般統制を検証した。</p>

不動産事業における不動産流動化取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社であるS Gリアルティ株式会社は、同社が開発したマルチテナント型の物流施設を信託受益権化し、売却することにより不動産流動化取引を行っている。</p> <p>不動産事業の営業収益は【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり22,851百万円であり、当事業の営業収益の主要な部分は不動産流動化取引である。</p> <p>不動産流動化取引は、「リスク・経済価値アプローチ（譲渡不動産のリスクと経済価値のほとんどすべてが他のものに移転した場合に当該譲渡不動産の消滅を認識する方法）」に基づき継続的関与の程度や実質的な支配の有無等を考慮してオフバランスや収益認識の可否を検討することとなるため、経営者の重要な判断を伴う領域が多く、またその内容も複雑であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産流動化取引に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動化する不動産の鑑定評価額、譲渡時における賃料の妥当性について、内部専門家を関与させ検証を実施した。 不動産の流動化に係る各種契約書の閲覧、エンジニアリングレポートやマーケットレポートの閲覧により、買い戻し条件や再売買予約の有無及び物件の特殊性による継続的関与の程度について検証を実施した。 リースバック取引に係るリース判定の妥当性の検討に際し、特に解約不能なリース期間について賃貸借契約書及び当該物件の将来利用計画の閲覧等を通じて、その合理性を評価した。 過去に流動化した物件に係る継続的関与の程度について、前年度の見積りの遡及的な検討を実施し、売却取引として行った会計処理を否定する状況にないかどうかを検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S Gホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S Gホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 英哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度末の貸借対照表に關係会社株式を275,760百万円計上している。これらは時価を把握することが極めて困難と認められる關係会社株式により構成されており、総資産560,767百万円の約49%を占めている。これら關係会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の【注記事項】（重要な会計方針）1.資産の評価基準及び評価方法（1）有価証券の評価基準及び評価方法及び【注記事項】（有価証券関係）に記載されている。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。この点、關係会社株式の実質価額は著しく低下している状況にはなく、その回収可能性が問題となるような状況には至っていない。しかしながら、会社の財務諸表においては、時価を把握することが極めて困難と認められる關係会社株式は金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額が著しく低下している場合には、実質価額の回復可能性について経営者の判断を伴う。そのため、關係会社株式の評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる關係会社株式の評価に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・経営者が整備運用している、關係会社株式の評価に関する査閲、承認等の内部統制について、有効性を評価した。 ・關係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・会社による關係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各關係会社株式の実質価額を各社の財務情報より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。